

ぐんま“まちづくり”ビジョン 沼田市アクションプログラム



令和4年2月
沼田市

CONTENTS

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン 沼田市アクションプログラムについて	P 2
1- 1. ぐんま“まちづくり”ビジョンについて	
1- 2. アクションプログラムの位置づけ	
2. 沼田市のまちづくりの現状と課題	P 4
2- 1. 人口推移の状況	
2- 2. 地区別人口の動向	
2- 3. 高齢化の状況	
2- 4. 自然動態（出生、死亡）及び社会動態（転入・転出）の状況	
2- 5. 人口密度の推移（都市計画区域内）	
2- 6. 新築の立地状況（都市計画区域内）	
2- 7. 商業業務地の立地状況（都市計画区域内）	
2- 8. 空き家の状況	
2- 9. 土地利用状況（都市計画区域内）	
2- 10. 製品出荷額等及び商品販売額等の推移	
2- 11. 観光による来訪者の推移	
2- 12. 路線バス網の状況	
2- 13. 公共交通利用の推移	
2- 14. 交通手段の選択状況	
2- 15. 高齢者の移動の不安や外出機会の低下	
3. 沼田市に今後生じる望ましくない状況	P 2 2
3- 1. 将来人口の推計	
3- 2. 人口規模の縮小	
3- 3. 社会保障関係費の増加	
3- 4. 社会資本整備費及び維持管理・更新費の増加	
3- 5. 交通手段が限られることによる利便性の低下	
4. 沼田市のまちの検証カルテ	P 2 7
4- 1. まちの特性に応じた施策の検討	
4- 2. 検証結果	
4- 3. 検証カルテ結果の整理	
5. 問題点系統図からみる沼田市に今後生じる問題シナリオ	P 3 0
6. 「まちの将来像」の実現に向けた沼田市の基本目標	P 3 1
7. まちづくりで沼田市に今後必要となる機能（機能系統図）	P 3 2
8. 沼田市の基本方針と取組内容	P 3 3
8- 1. まちづくりの機能と7つの基本方針の整理	
8- 2. 沼田市が選択する基本方針と取組内容	
9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組	P 3 6
10. 重点プロジェクト	P 6 4

■表紙写真

左上：沼田公園（桜）、右上：沼田まつり

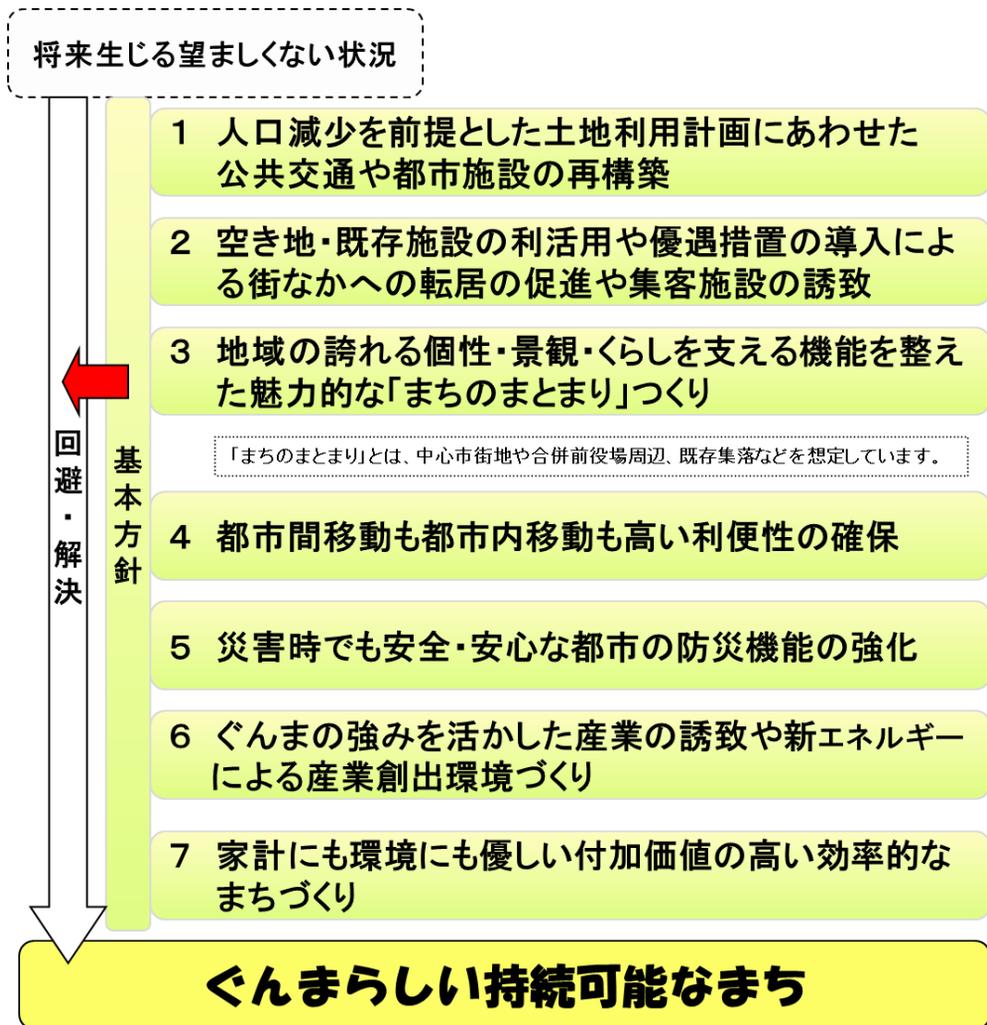
左下：たんばらスキーパーク、右下：老神温泉（秋）

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン 沼田市アクションプログラムについて

1-1. ぐんま“まちづくり”ビジョンについて

群馬県では、人口減少・超高齢化が進むなかでのまちづくりの取組方針として「ぐんま“まちづくり”ビジョン」を平成24年9月に策定しました。

「ぐんま“まちづくり”ビジョン」では、人口減少・超高齢化が進むなかで生じる課題・問題点を解決し、望ましい将来のまちづくりを実現化するため、以下の7つの基本方針を示しています。

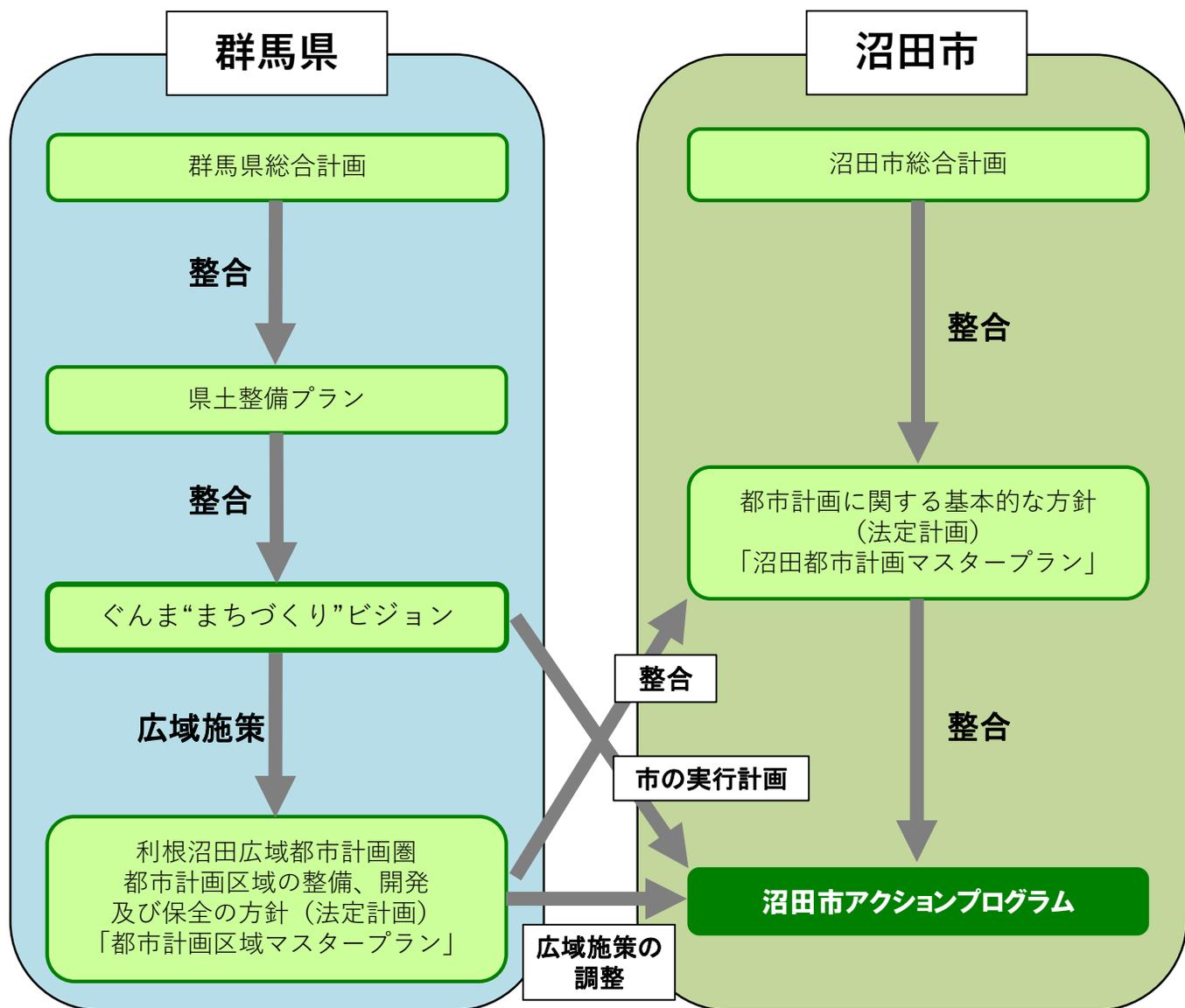


「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の実現化方策として、「アクションプログラムの策定」を掲げ、以下のとおり位置づけをしています。

- ▶ 群馬県は「ぐんま“まちづくり”ビジョン」を具体化する市町村の計画づくりとして「アクションプログラム」策定を支援するとともに、広域的に有効な取組の支援を行います。
- ▶ 市町村が策定するアクションプログラム（中心市街地の再生、公共交通のあり方、高齢者住宅対策、公共施設の再配置、土地利用規制のあり方、地域コミュニティのあり方等）に基づき、県と市町村で協力・連携して取組を進めます。
- ▶ 取組は、国（補助事業）、県、市町村、民間事業者が役割分担して進めることを基本とします。

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン 沼田市アクションプログラムについて

1-2. アクションプログラムの位置づけ



群馬県では、人口減少・超高齢社会への対応といった都市を取り巻く環境の変化を踏まえ、「ぐんま“まちづくり”ビジョン」により、これからの群馬県の都市計画の取組方針を明らかにしました。

沼田市では、この「ぐんま“まちづくり”ビジョン」を受けて、上位計画である沼田市総合計画や沼田都市計画マスタープランなどとの整合性を図りながら、人口減少・超高齢社会への対応といった都市を取り巻く環境の変化を踏まえ、具体的なまちづくりの取組を着実に進めるための実現化計画として本アクションプログラムを策定しました。

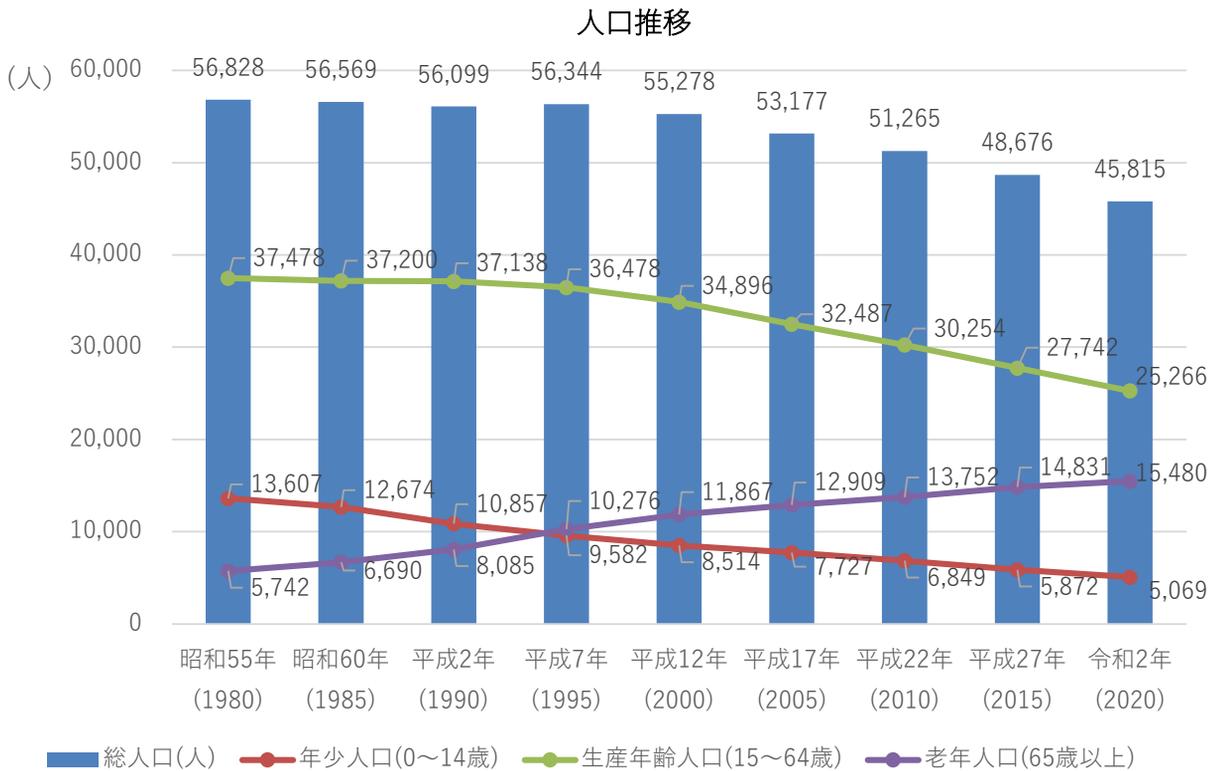
2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-1. 人口推移の状況

本市の総人口は、減少傾向にあります。平成17（2005）年の53,177人から平成27（2015）年の10年間をみても4,501人減少しています。

年齢別人口でみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が続いており、平成17（2005）年から平成27（2015）年の10年間をみても、年少人口で1,855人、生産年齢人口で4,745人減少しました。

一方、老年人口（65歳以上）について、平成7（1995）年には年少人口を上回り、以降、増加が続いています。平成17（2005）年から平成27（2015）年の10年間を見ても老年人口が1,922人増加している状況です。



資料：昭和55年から平成27年「国勢調査結果」(総務省統計局)及び

令和2年「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)より作成。

【注記】令和2年は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年3月公表データに基づく推計値。

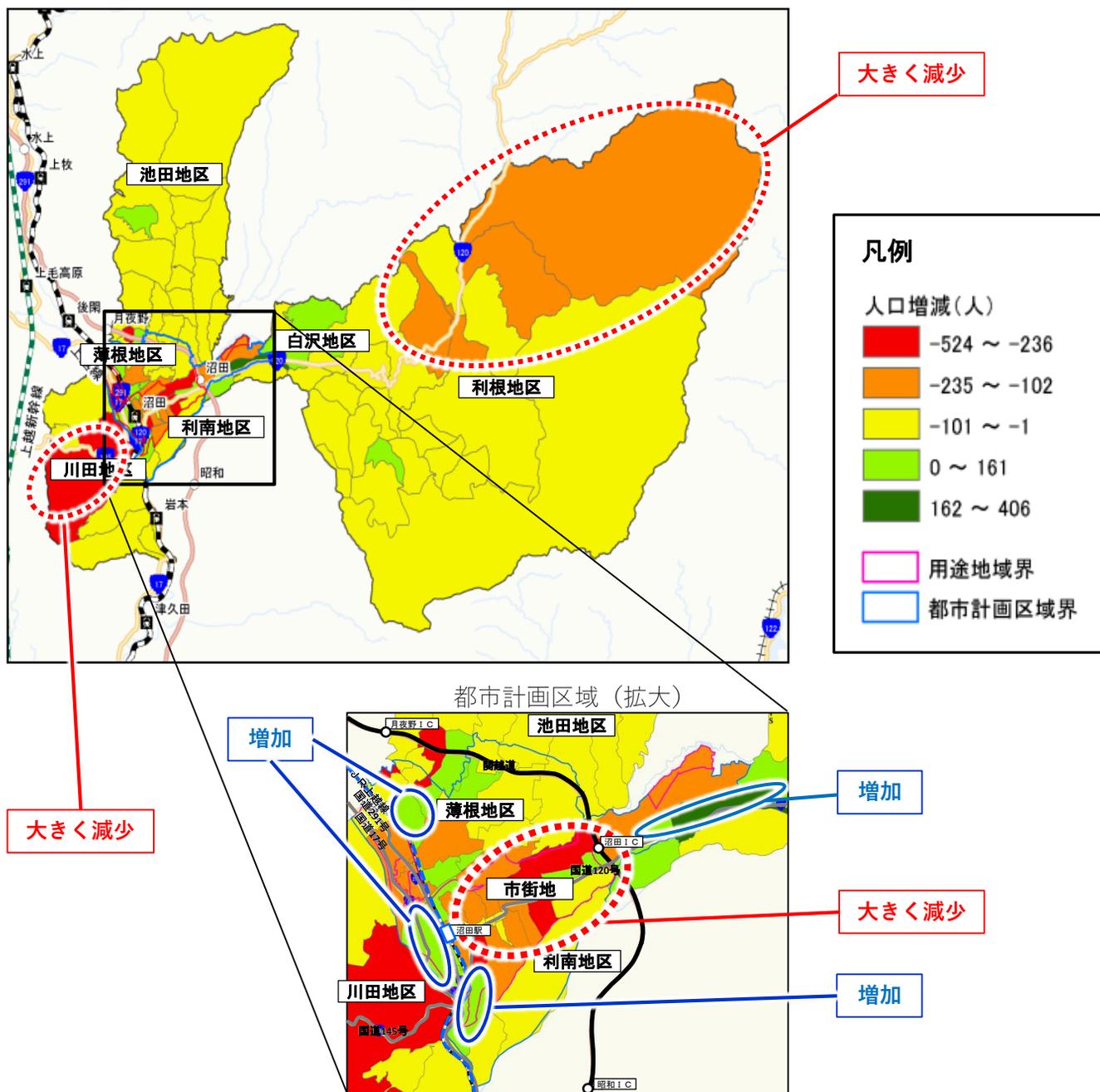
2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-2. 地区別人口の動向

平成17(2005)年から平成27(2015)年の10年間の人口増減について、市全域をみると川田地区の一部地域や利根地区の一部地域などで大きく人口が減少しています。この傾向は市街地においてもみられます。

一方、沼田IC東側の国道120号沿道、JR沼田駅西側、利南地区の一部地域や薄根地区の一部地域などで人口増加の傾向がみられ、人口が市街地からその周辺部へ拡散している状況です。

沼田市の人口増減(市全域、H17からH27)



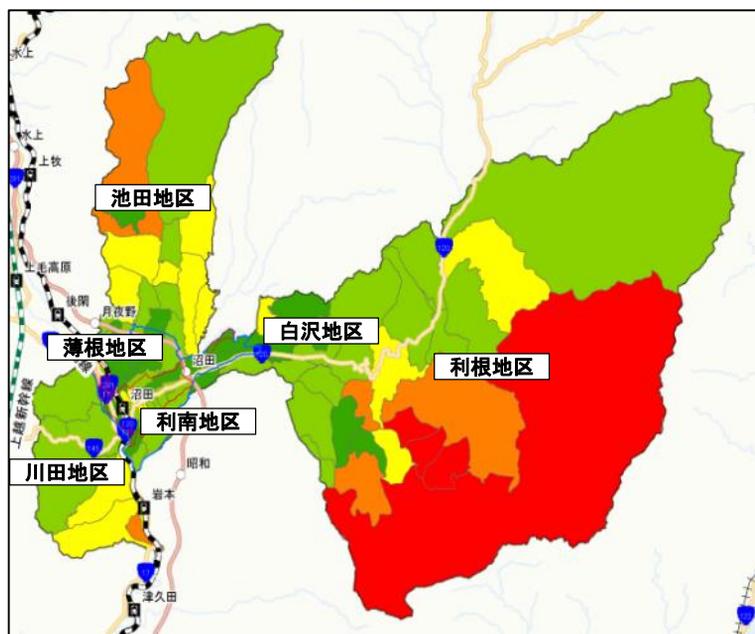
資料:「国勢調査結果(平成17年及び平成27年)」(総務省統計局)より作成

2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-3. 高齢化の状況(市全体)

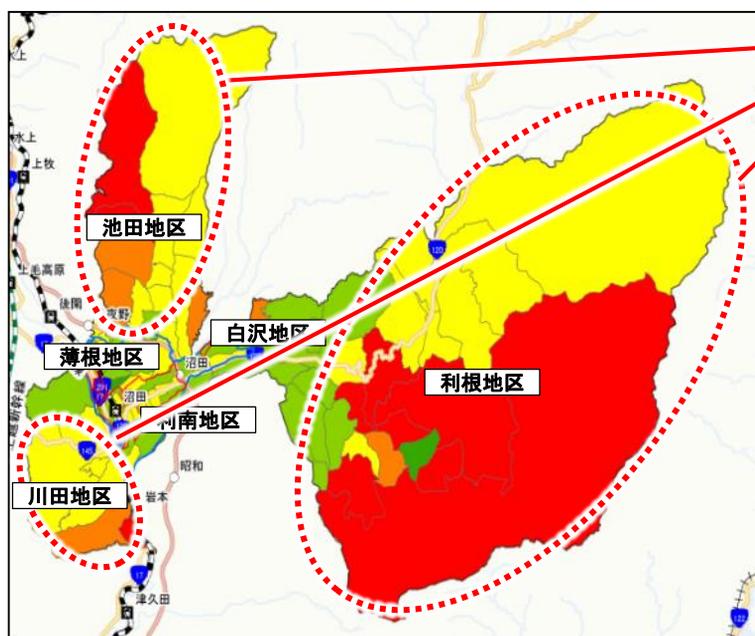
平成17(2005)年と平成27(2015)年の高齢化率の地域分布を比較すると、市全域において高齢化率が進んでいる状況です。特に、郊外部の池田地区、川田地区や利根地区などでは高齢化率の高まりがみられます。

沼田市の高齢化率の状況(平成17年)



資料：「平成17年国勢調査結果」(総務省統計局)より作成

沼田市の高齢化率の状況(平成27年)



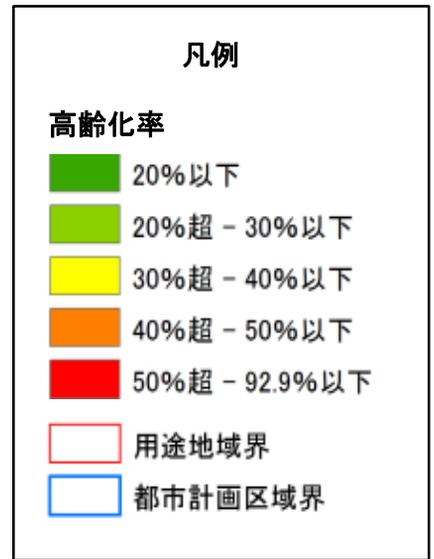
資料：「平成27年国勢調査結果」(総務省統計局)より作成

2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-3. 高齢化の状況(都市計画区域)

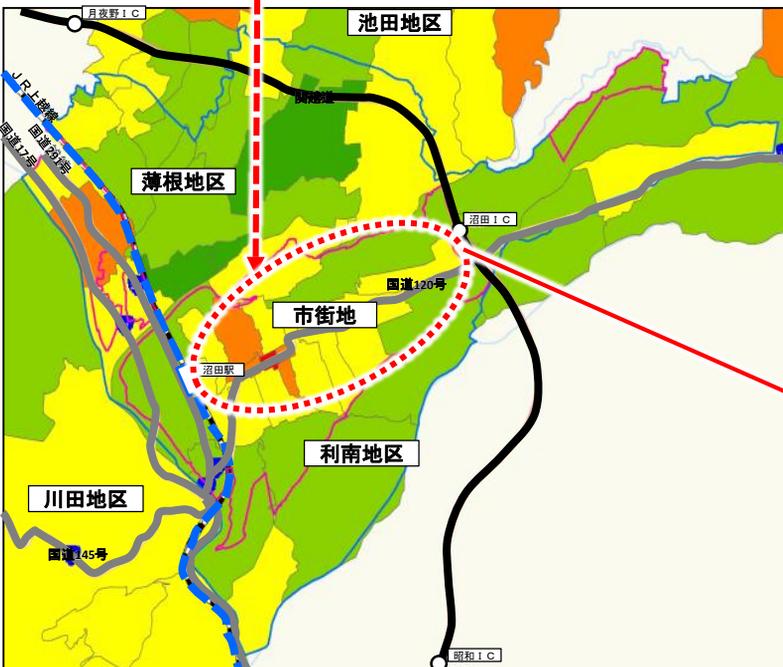
都市計画区域内においても高齢化率が年々増加している状況です。
平成17(2005)年と平成27(2015)年の高齢化率の地域分布を比較すると、特に市街地において高齢化率が高くなっている状況がみられます。

沼田市の高齢化率の現状(平成17年)都市計画区域



資料：「平成17年国勢調査結果」(総務省統計局)より作成

沼田市の高齢化率の現状(平成27年)都市計画区域



郊外部と同様に市街地においても高齢化率30%超~40%以下の地域が多く見られるようになった。

資料：「平成27年国勢調査結果」(総務省統計局)より作成

2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-4. 自然動態(出生、死亡)及び社会動態(転入・転出)の状況

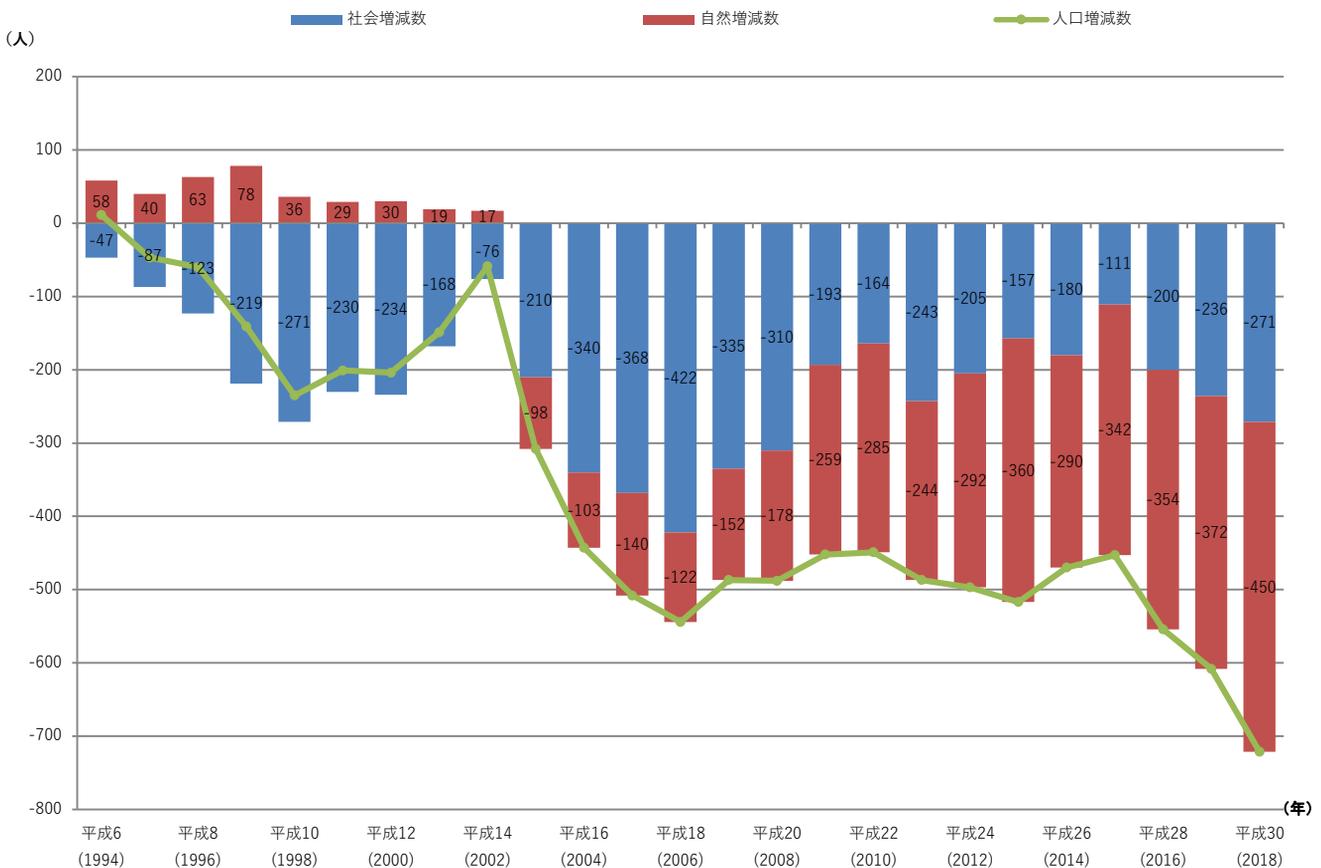
出生者数と死亡者数との差である「自然動態」は、平成14(2002)年まで出生が死亡を上回る「自然増」の状況でしたが、平成15(2003)年以降、死亡が出生を上回る「自然減」の状況となっており、減少幅は年々大きくなっています。

一方、転入者数と転出者数との差である「社会動態」の増減については、転出が転入を上回る「社会減」が続いている状況です。

自然動態について、特殊出生率は国や県の平均を上回る値で推移していますが、自然増に結びついていません。

また、社会動態については、転出者が転入者を上回る状況が常に続いており、市外流出に歯止めがかからない状況です。

自然増減・社会増減の推移



資料：「RESAS 地域経済分析システム」より作成

【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工。

【注記】 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-5. 人口密度の推移(都市計画区域内)

平成17(2005)年と平成27(2015)年を比較すると、JR沼田駅西側など一部地域で人口密度が上がった状況が見られますが、多くで人口密度が下がっていることがわかります。

人口集中地区(DID地区)の基準レベルである40人/ha以上の地区が減っている状況です。

沼田市の人口密度(平成17年)都市計画区域



資料:「平成17年国勢調査結果」(総務省統計局)より作成

沼田市の人口密度(平成27年)都市計画区域



人口密度の減少が見られる。

人口密度の上昇が見られる。

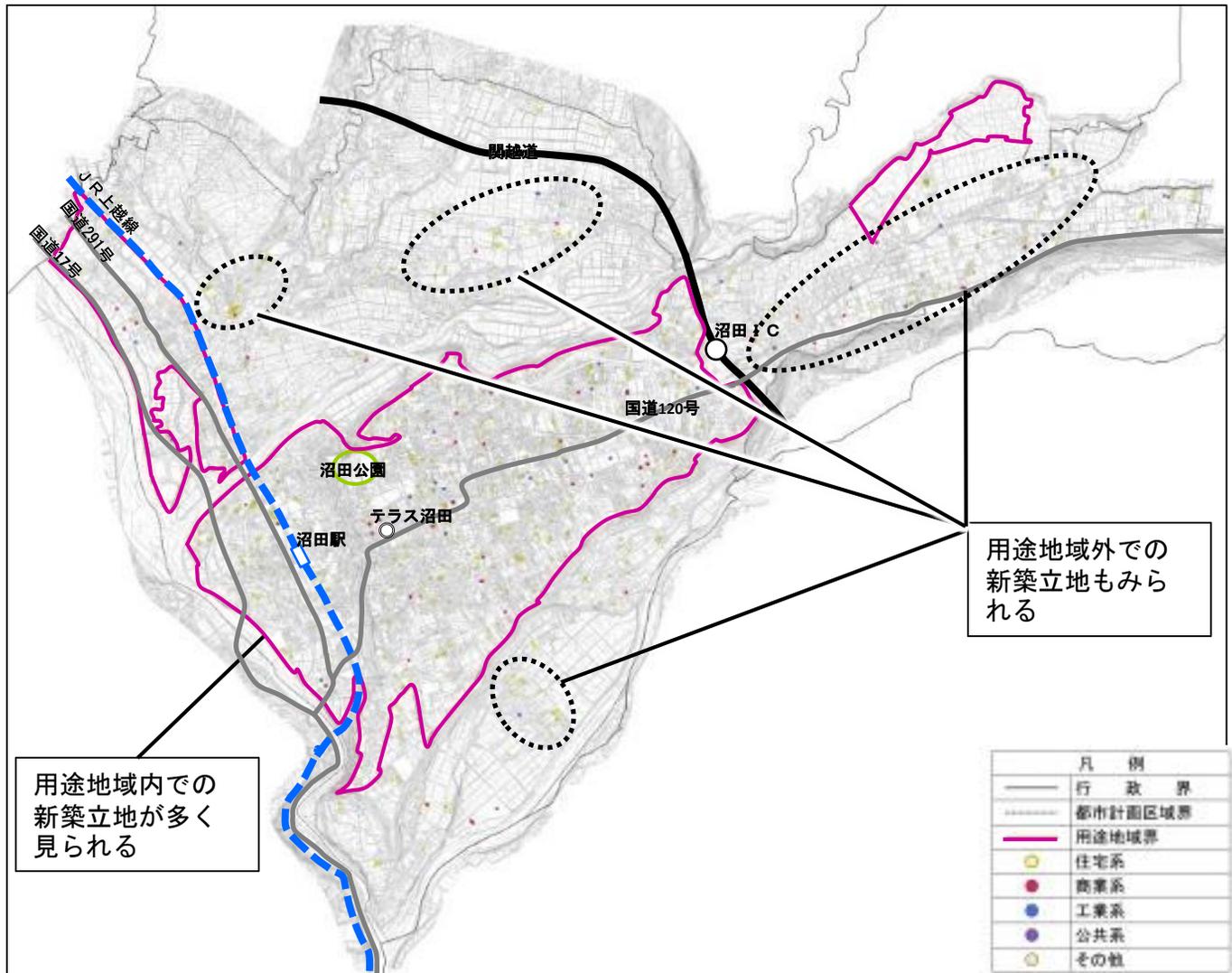
資料:「平成27年国勢調査結果」(総務省統計局)より作成

2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-6. 新築の立地状況(都市計画区域内)

都市計画区域内の新築立地状況を見ると、用途地域内での立地が全体的に多い状況です。一方、用途地域外の一部地域の新築も進んでおり、立地の分散が進んでいる状況です。

新築状況図



資料：「平成29年都市計画基礎調査」（群馬県）

2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

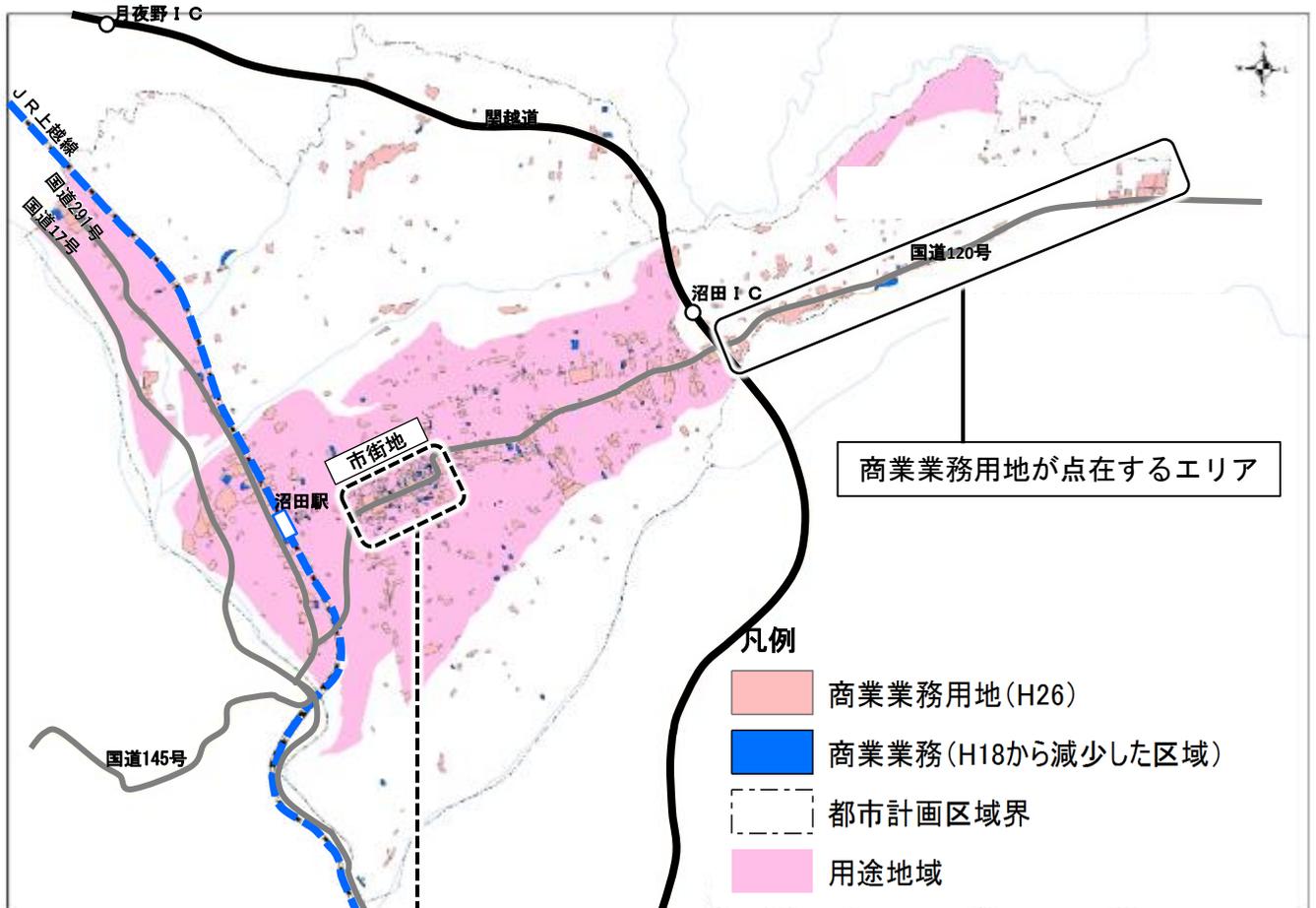
2-7. 商業業務地の立地状況(都市計画区域内)

本市の商業業務地は、市街地中心部の立地が進みましたが、沼田IC東側の国道120号沿道への立地も進みました。

そのなかで平成18年と平成26年の商業業務用地の減少状況を表した図をみると、市街地中心部に減少を示す青色が点在している状況です。

市街地中心部の商業業務用地が少なくなるとにぎわいや利便性が減少し周辺部へも影響することから、その対策が急務となっています。

都市計画区域内の土地利用の変化 (H18→H26商業業務地の減少)



商業業務用地が平成18年から減少した区域が点在する

資料：「沼田都市計画マスタープラン改訂版(令和元年7月)」

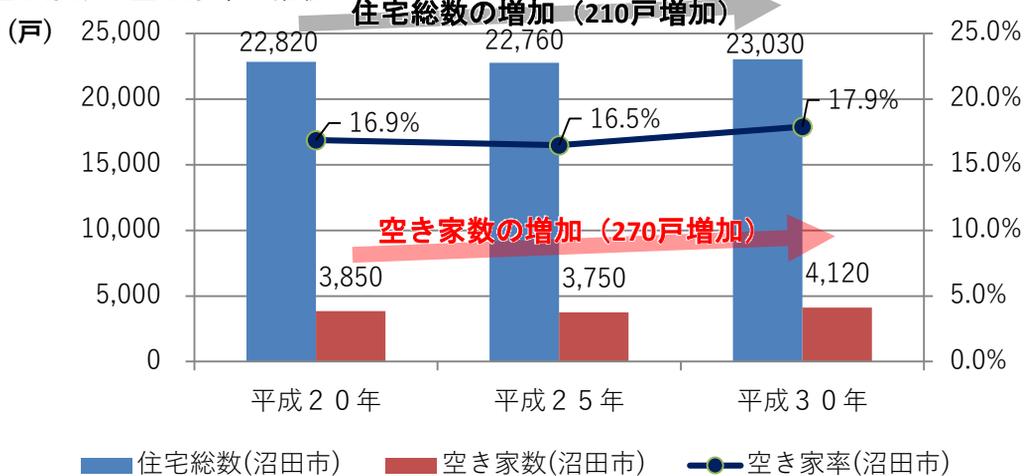
2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-8. 空き家の状況

本市の空き家数、空き家率は大幅ではありませんが増加傾向にあります。平成20（2008）年から平成30（2018）年の10年間で空き家数は270戸増加しました。また、「空き家の状況」は、平成30（2018）年時点で人が住んでいない取り壊すことになっている住宅が51.7%を占めています。

このまま人口減少・高齢化が続くと空き家が増えるおそれがあります。空き家が増えることで、景観の悪化によりまちの魅力がなくなるだけでなく、周辺への生活環境や防災の面でも悪影響を及ぼすことが心配されます。

空き家数と空き家率の推移



群馬県と沼田市の数値比較

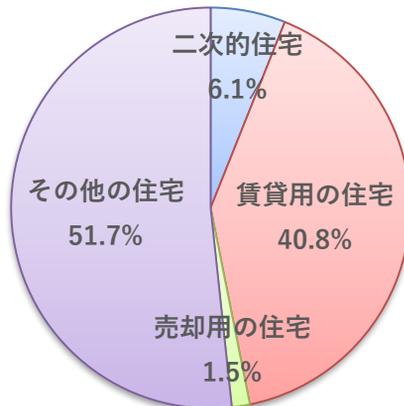
県・市	住宅総数			空き家数			空き家率		
	H20	H25	H30	H20	H25	H30	H20	H25	H30
群馬県	855,800戸	902,900戸	949,000戸	123,100戸	150,100戸	158,300戸	14.4%	16.6%	16.7%
沼田市	22,820戸	22,760戸	23,030戸	3,850戸	3,750戸	4,120戸	16.9%	16.5%	17.9%

沼田市の空き家の状況
(平成30年)

【その他の住宅】

二次的住宅、賃貸用の住宅及び売却用の住宅以外の人住んでいない住宅で、例えば転勤・入院などのために取り壊すことになっている住宅など

(注：空き家の区分の判断が困難な住宅を含む。)



【二次的住宅】

- 別荘：週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
- その他：ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

■二次的住宅 ■賃貸用の住宅 ■売却用の住宅 ■その他の住宅

資料：「住宅・土地統計調査」（総務省）より作成

2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

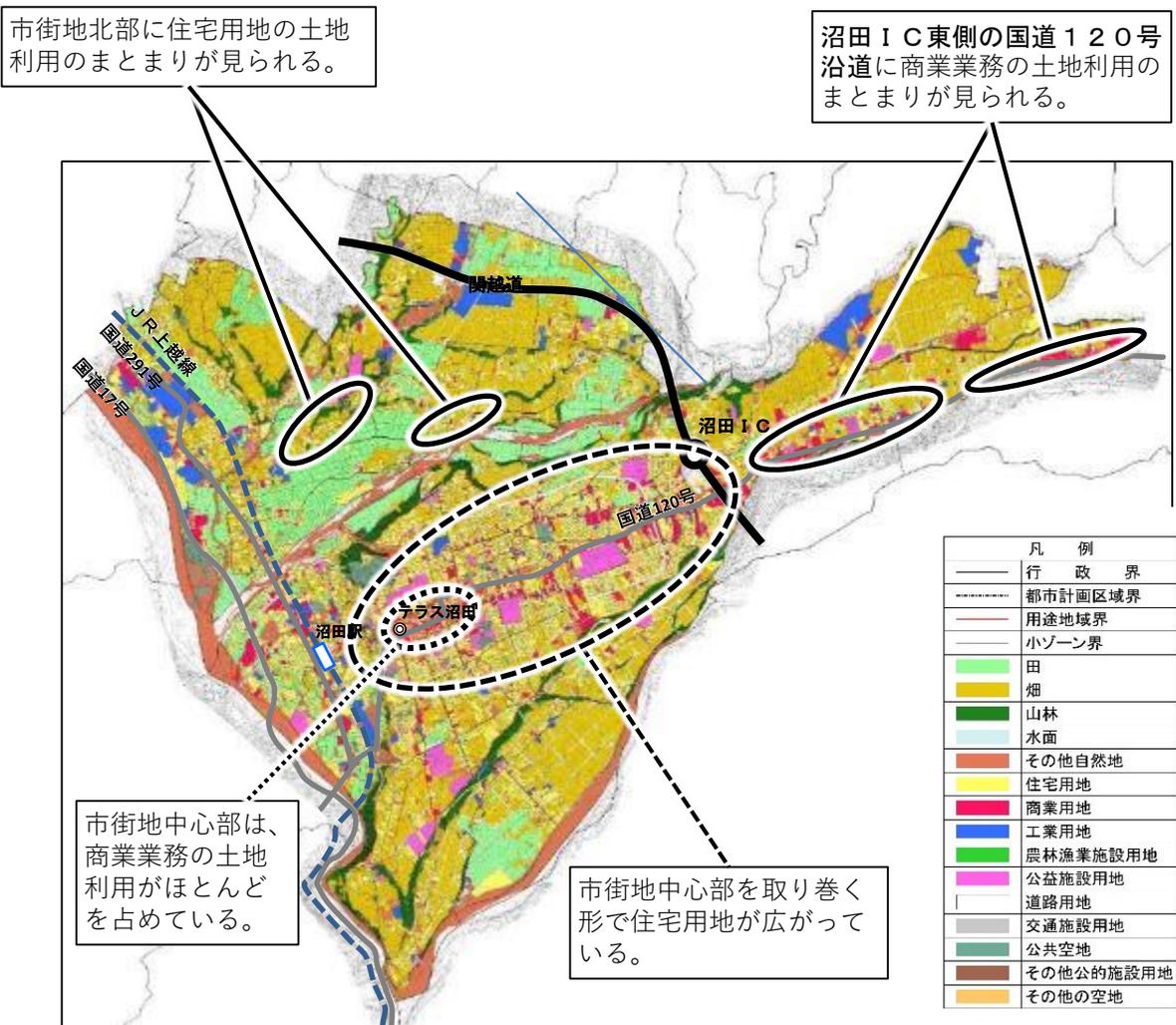
2-9. 土地利用状況(都市計画区域内)

本市の土地利用状況について、市街地中心部に商業業務用地が多く集まり、それを取り巻く形で住宅用地が広がっています。一方、沼田IC東側の国道120号沿道に商業業務用地のまとまりが、また、市街地北部の一部地域には、住宅用地のまとまりが見られます。

都市計画区域内用途地域では人口の流出や空洞化により、空き家や空き地などが増加すると、景観や良好な市街地形成に影響を及ぼしかねません。

さらに、土地利用に関する規制を受けていない用途無指定地域や都市計画区域外で農地の転用による宅地開発や大型の商業施設の立地が進むことで、市街地が無秩序・無計画に拡大するおそれがあります。

土地利用現況図(都市計画区域)



資料：「平成29年都市計画基礎調査」(群馬県)

2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-10. 製品出荷額等及び商品販売額等の推移

本市の製造業の変動を見ると、製造品出荷額等は平成23年から持ち直しつつありますが、事業所数と従業員数は、ともに減少傾向にあります。

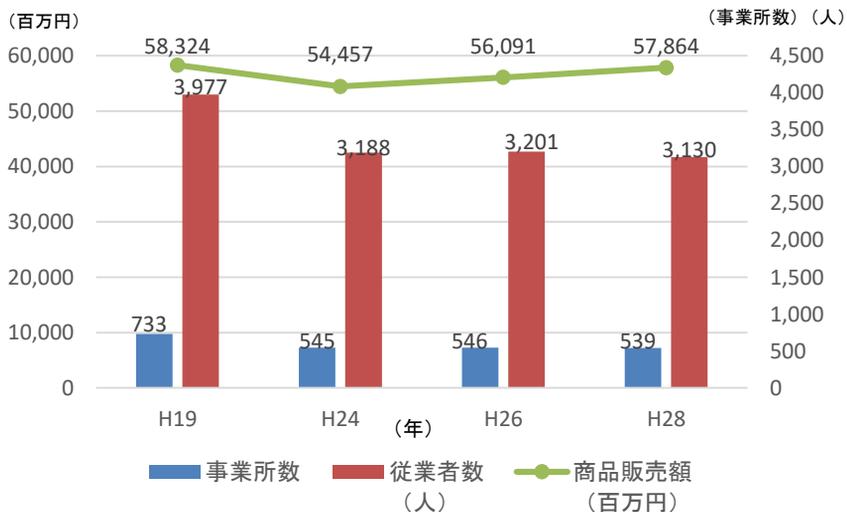
また、小売業について、商業販売額は、ほぼ横ばいとなっていますが、事業所数と従業員数は減少傾向を示しています。

製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移



資料：「工業統計調査」（経済産業省）及び「経済センサス活動調査」（総務省・経済産業省）より作成

小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



資料：「商業統計調査」（経済産業省）及び「経済センサス活動調査」（総務省・経済産業省）より作成

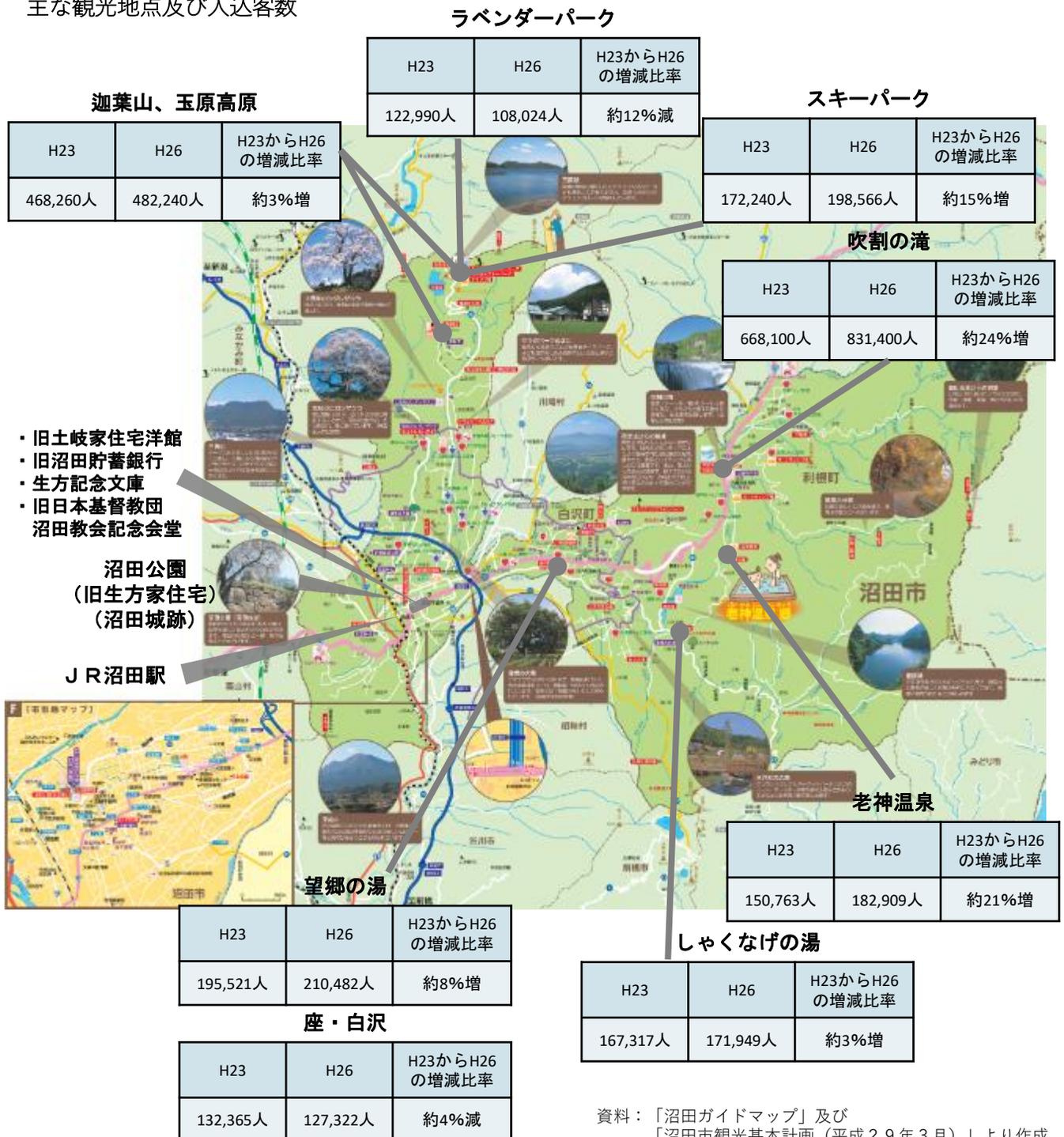
2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-11. 観光による来訪者の推移

本市の観光資源は、「吹割の滝」、「迦葉山、玉原高原」など、自然や産業（特に農業）・物産・食系の資源が多いことが特徴です。ラベンダーパークやスキーパーク、観光農園は、季節により入り込みの変動が多い状況があります。また、沼田城跡のある沼田公園や市街地中心部への集積が進んでいる歴史資源への注目も高まっています。

各観光地は個々に魅力的な資源ですが、それぞれの資源が散在しており、マイカー客や団体バス客以外には観光回遊が困難な状況であるため、今後の観光客増加の取り組みが課題となります。

主な観光地点及び入込客数



2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-12. 路線バス網の状況

本市の主要な公共交通である路線バスは、現在、JR沼田駅、テラス沼田、市街地中心部や主要病院と市内各地区や隣接自治体を結ぶように路線網が作られています。運行状況は、事業者運行2路線、市委託運行10路線、隣接自治体委託運行4路線の計16路線となっています。また、本数は少ないですが沼田と前橋を結ぶ高速バスも運行されています。

運行本数を見ますと、事業者運行路線は鎌田線が1日21.5便、猿ヶ京線で17便運行されています（猿ヶ京線は土・日・祝日の運行便数が減）。一方、市委託路線は、1日2.5便から7.5便、時間帯によっては運行がなく、ほとんどの路線が平日運行のみとなっています。

市民アンケートでは、公共交通の利用状況について、約6割が公共交通が不便だと感じています。その理由は、「運行本数が少ない」、「駅やバス停まで遠い」、「運賃が高い」、「運行時間が短い」などが挙げられています。

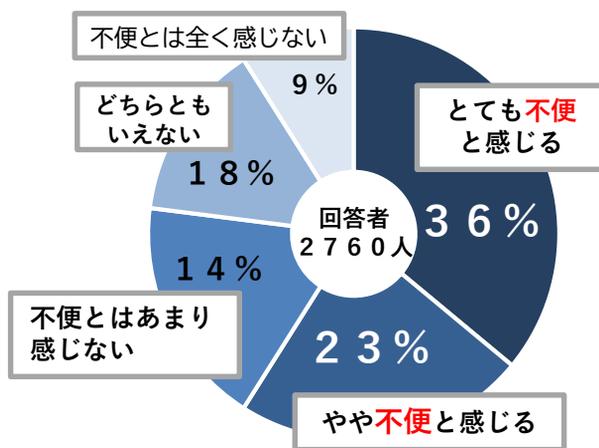
こうした地域公共交通の現状と課題を抽出し、市民ニーズを把握することで利用者の利便性向上を図る取組を進めることが必要となっています。

市委託路線の運行状況

路線名	便数	運行日
佐山線	6	平日
岩本線	5	平日
中山本宿線	6	全日
迦葉山線	7	全日
南郷線	4.5	平日
川田線	2.5	平日
宇楚井原線	3.5	平日
奈良秋塚線	4	平日
沼須線	7.5	平日
根利尾瀬高校線	5	平日・土

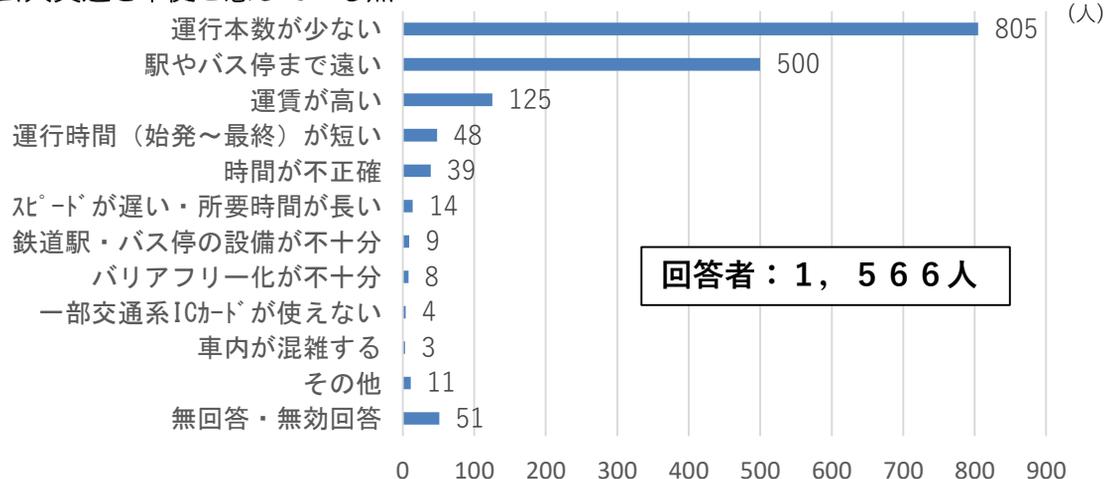
資料：企画政策課

公共交通の利便性の認識



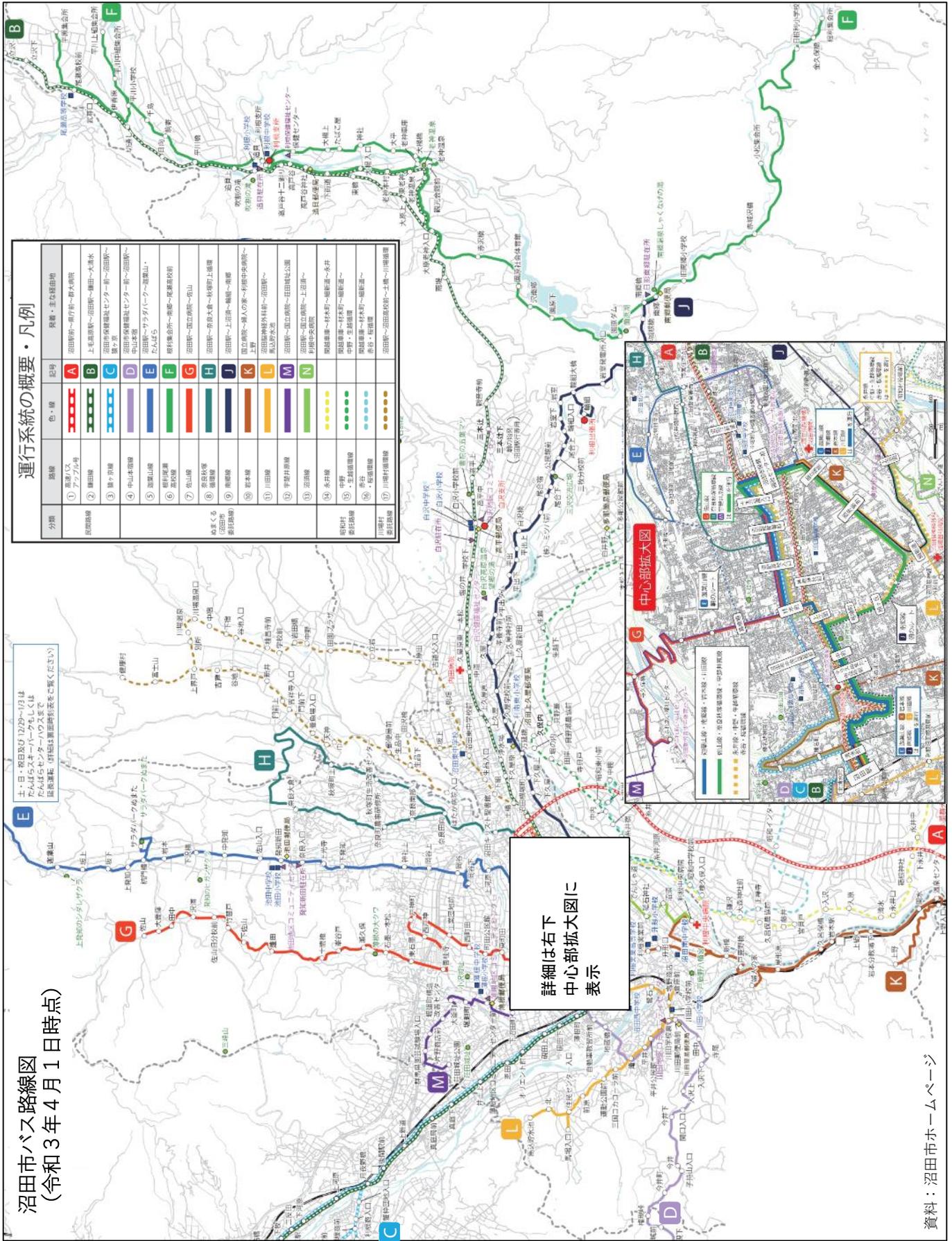
資料：企画政策課「沼田市地域公共交通住民アンケート調査（令和3年2月実施）」結果より

公共交通を不便と感じている点



資料：企画政策課「沼田市地域公共交通住民アンケート調査（令和3年2月実施）」結果より

沼田市バス路線図 (令和3年4月1日時点)



運行系統の概要・凡例

分類	路線	色・線	記号	経路・主な経由地
①	沼田駅～沼田駅前～都立病院	赤線	A	沼田駅前～沼田駅前～都立病院
②	沼田駅～沼田駅前～大池水	青線	B	上七尾駅～沼田駅前～大池水
③	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	緑線	C	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
④	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	紫線	D	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑤	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	黄線	E	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑥	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	茶線	F	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑦	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	赤線	G	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑧	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	青線	H	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑨	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	緑線	I	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑩	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	紫線	J	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑪	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	黄線	K	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑫	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	茶線	L	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑬	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	赤線	M	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑭	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	青線	N	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑮	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	緑線	O	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑯	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	紫線	P	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑰	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	黄線	Q	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑱	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	茶線	R	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
⑳	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	赤線	S	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
㉑	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	青線	T	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
㉒	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	緑線	U	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
㉓	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	紫線	V	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
㉔	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	黄線	W	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
㉕	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	茶線	X	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
㉖	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	赤線	Y	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前
㉗	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前	青線	Z	沼田駅前～沼田駅前～沼田駅前

詳細は右下
中心部拡大図に
表示

資料：沼田市ホームページ

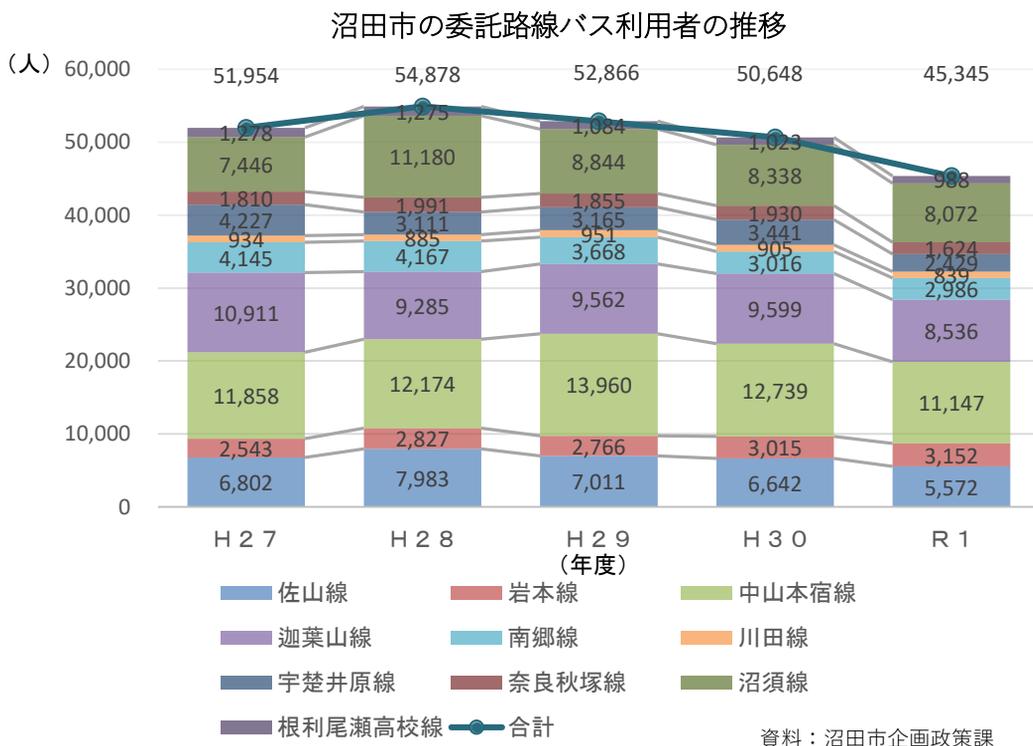
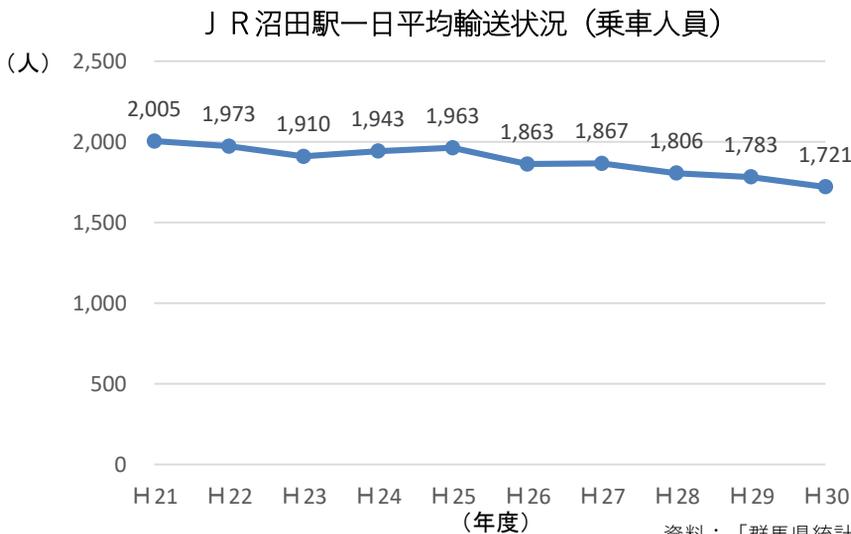
2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-13. 公共交通利用の推移

長距離の重要な移動手段として、本市にはJR上越線があります。主要駅である沼田駅の一日平均輸送状況を見ると年々減少傾向にあります。

また、路線バスについて、本市では民間事業者による営業路線と市の委託路線があります。市の委託路線利用者の状況については、利用者数を増加させる路線がある一方、平成28年度以降、利用者数の減少傾向が続いています。

利用者数の減少傾向が続くと公共交通機関の運行維持に影響することから、利用者数の確保などへの対策が課題となっています。



2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-14. 交通手段の選択状況

群馬県が作成した「群馬県交通まちづくり戦略」によると、本市の代表交通手段構成比の80%以上が自動車となっており、鉄道は1.8%、バスは0.5%と公共交通を代表交通手段としている割合が少ないことがわかります。

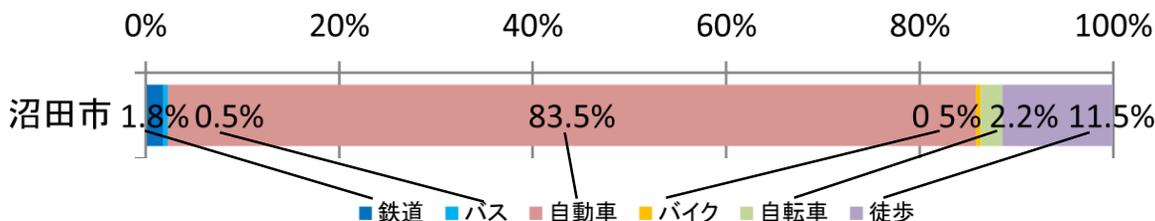
一方、群馬県の状況として、鉄道やバスの利用状況を着目的別にみると、鉄道は通勤や通学で約35%、バスは通勤、通学のほか、買い物や通院、その他の私事でも多くの利用がされています。

職業別、年齢別の状況を見ますと、仕事を持つ有職者及び学生の利用は、鉄道で90%以上、バスで約60%を占めています。その一方で、主婦・無職層の利用は、鉄道で約5%程度ですが、バスで約35%あります。

また、バス利用の約35%が65歳以上の利用となっています。

公共交通は、交通手段としての選択は少数ですが、通勤・通学・日常生活の重要な交通手段として引き続き確保していく必要があり、その取組が課題となります。

代表交通手段構成比



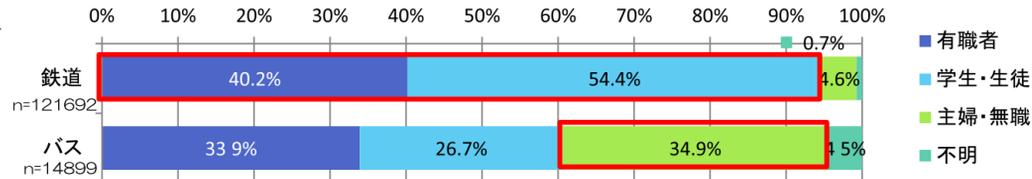
資料：群馬県

公共交通利用者の属性と着目的（群馬県）

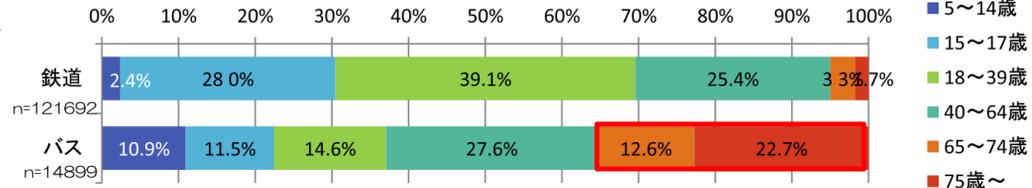
<着目的別>



<職業別>



<年齢別>



資料：群馬県

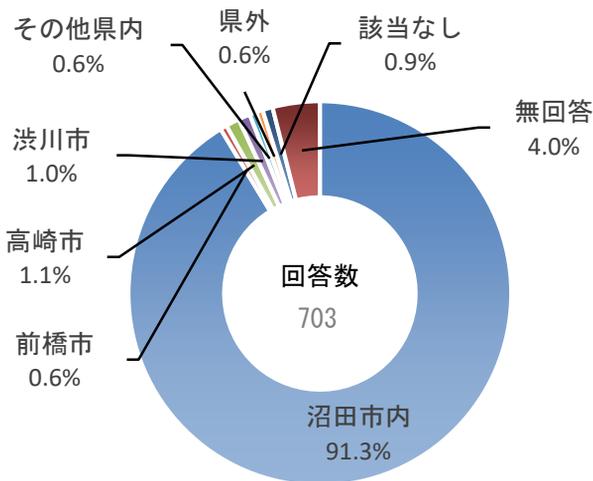
2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-14. 交通手段の選択状況

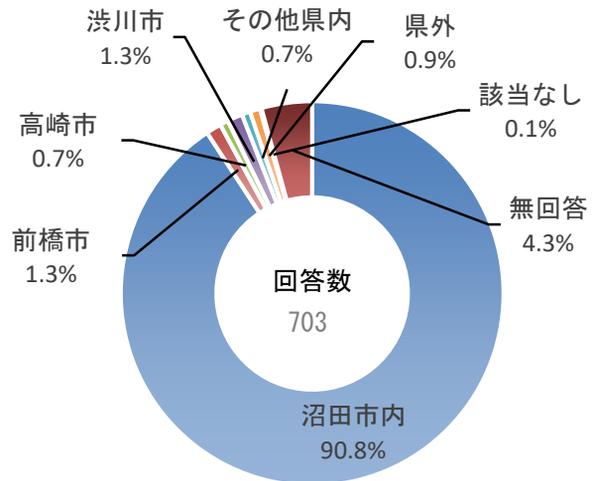
沼田市が平成30年1月に実施した市民アンケート結果によると、日常生活に欠かすことのできない「食料品や日用雑貨品の購入」や「病院などへの通院、受診」について、購入先や通院先の90%以上が市内ですが、交通手段の90%以上が自家用車に頼っている状況となっています。

自家用車の利用が欠かせない状況となっていることから、自家用車を利用することが難しい場合の移動手段の確保や自家用車を利用しなくても日常生活の用事を済ませることができる環境づくりが課題となります。

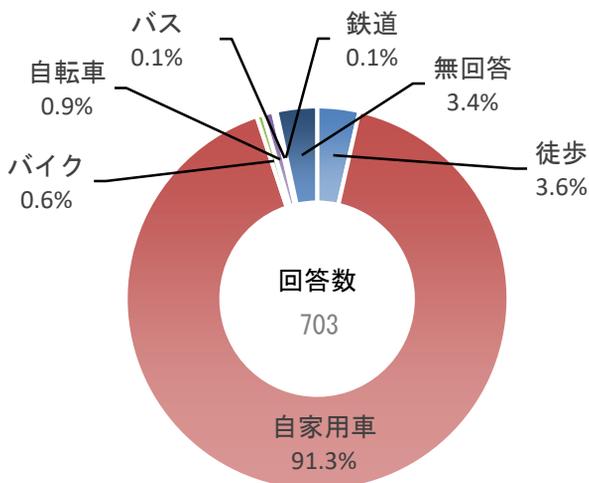
食料品や日用雑貨品の購入先



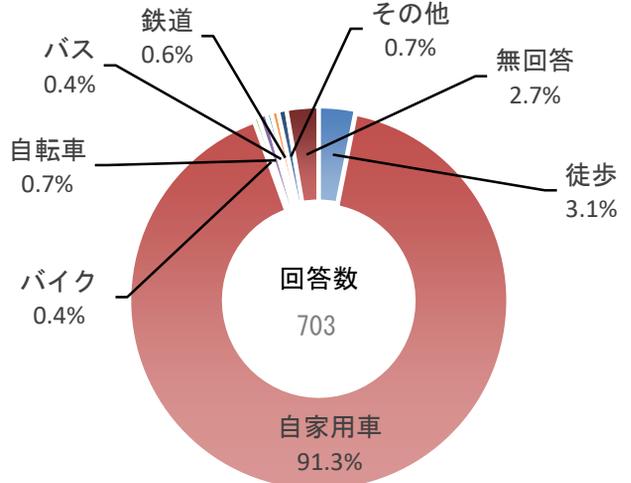
病院や医院・診療所にかかる際の行き先



食料品や日用雑貨品購入の主な交通手段



病院や医院・診療所にかかる際の主な交通手段



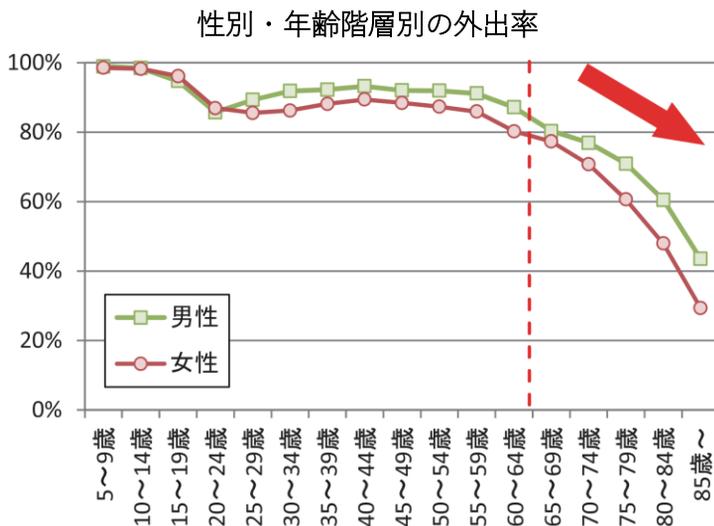
資料：「沼田都市計画マスタープラン改定業務 市民アンケート調査結果（平成30年1月実施）」

2. 沼田市のまちづくりの現状と課題

2-15. 高齢者の移動の不安や外出機会の低下

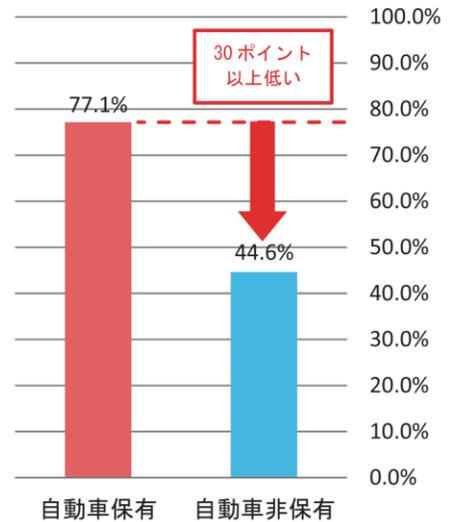
群馬県の調査結果によると年齢が大きくなるにつれて、外出率が小さくなっています。また、高齢者で自動車を保有していない人は、保有している人より30ポイント以上外出率が低くなっています。

一方、高齢化に伴い、免許保有人口に対する高齢者の保有人口の割合は上昇し続けています。本市の免許保有者数状況を見ると、令和2年時点で高齢者の免許保有者数は、10,387人であり免許保有者総数の31%を占めています。今後の高齢化の状況をふまえると、免許保有の高齢者がさらに増加すると考えられます。増加する免許保有の高齢者が今後運転できなくなると、外出の機会が低下する高齢者が多くなると考えられることから、自家用車以外の移動手段の確保が重要になります。



資料：群馬県

自動車保有状況別の高齢者の外出率



運転免許保有者数（沼田市）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
保有者数（人）	35,045	34,756	34,327	33,903	33,565
うち高齢者数（人）	9,509	9,801	9,979	10,171	10,387
高齢者割合（%）	27.1	28.2	29.1	30.0	31.0
高齢者運転免許 自主返納者数（人）	103	164	285	379	289

- ※ 各年12月末現在の数値
- ※ 高齢者は65歳以上
- ※ 高齢者運転免許返納者数は沼田警察署管内の数値

資料：「沼田市第11次交通安全計画」（沼田市地域安全課）

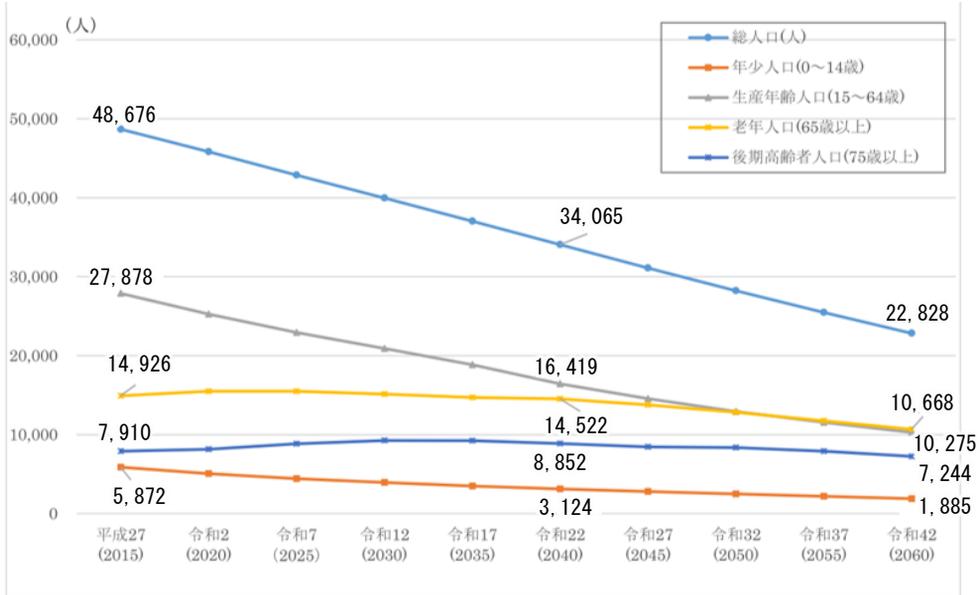
3. 沼田市に今後生じる望ましくない状況

3-1. 将来人口の推計

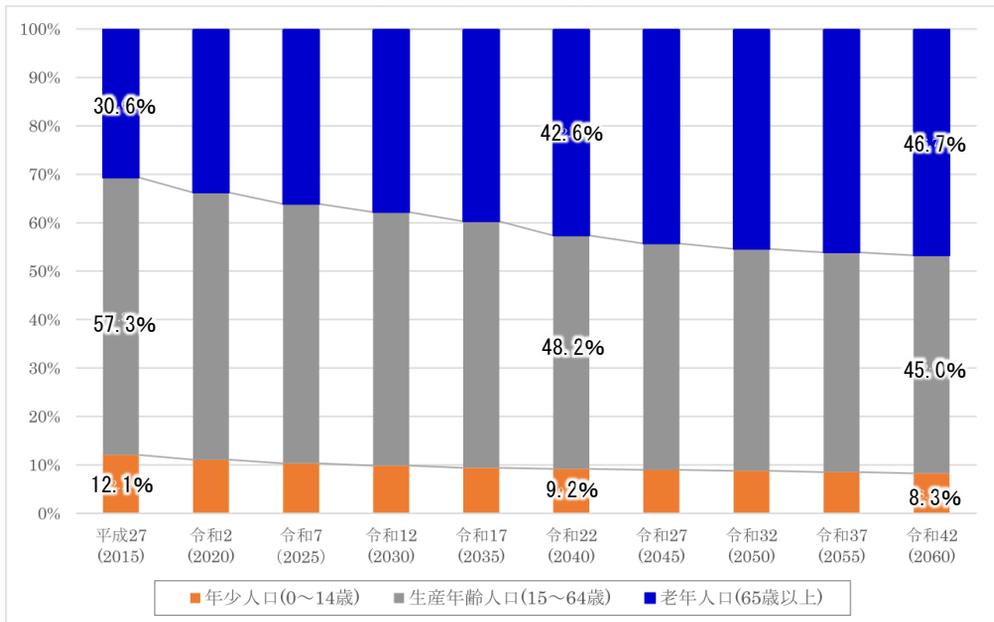
本市の将来人口推計について、総人口は減少し続けることが予測されています。その減少に大きく影響しているのが生産年齢人口の減少です。

一方で老年人口は増加し続け、令和42（2060）年には、老年人口が約46.7%を占め、超高齢社会となることが推計されます。

年齢3区分別人口推計



年齢3区分割合の推計



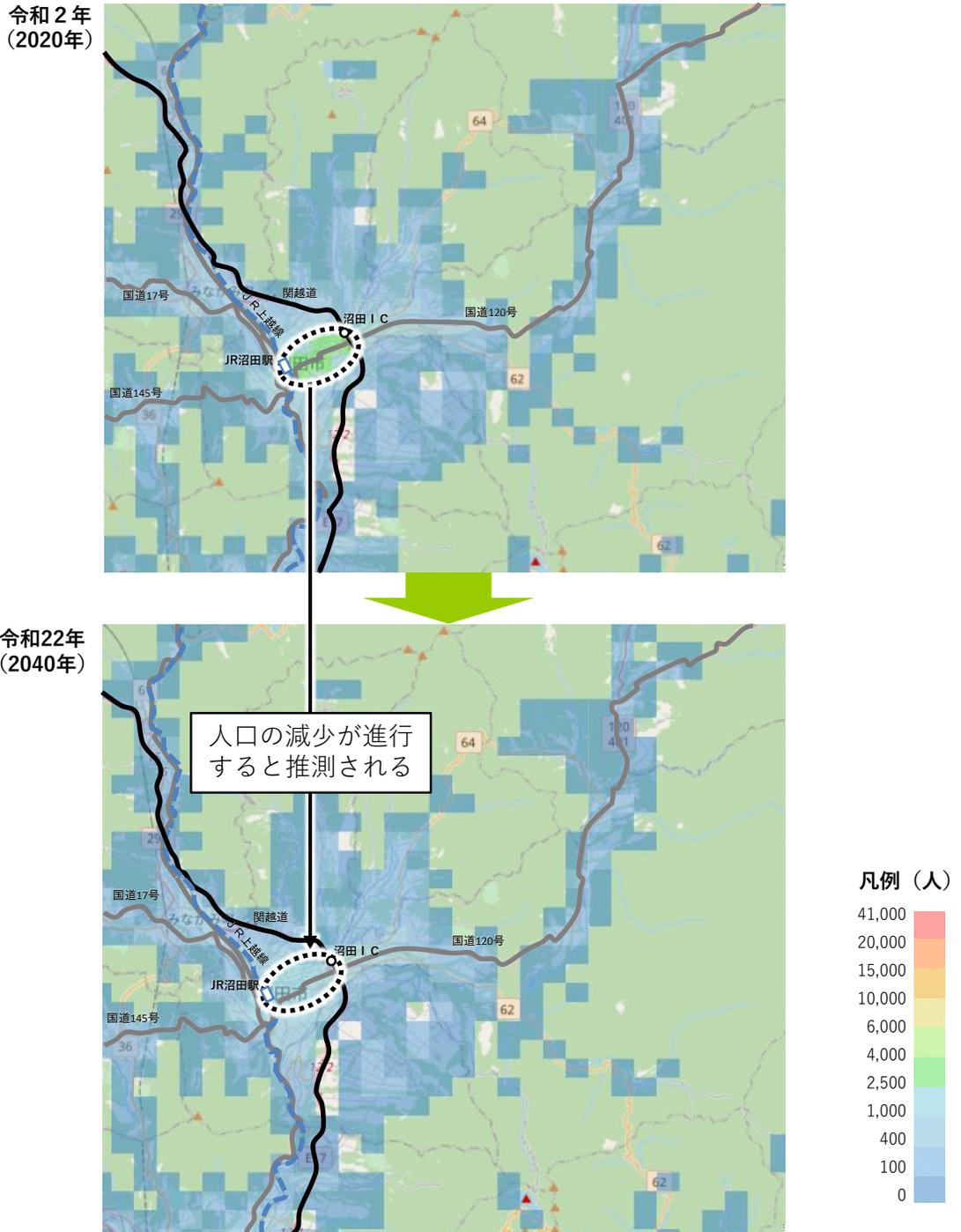
資料：「第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年4月）」（沼田市企画政策課）

3. 沼田市に今後生じる望ましくない状況

3-2. 人口規模の縮小

将来人口の分布について、市街地中心部の人口が集中している地域が将来縮小すると推測されます。今後、人口減少が進み、人口に占める生産年齢人口の減少、高齢化率の高まりにより、地域コミュニティの維持やまちの活力衰退が心配されます。

将来人口メッシュ (1kmメッシュ)



資料：「RESAS 地域経済分析システム」より作成
【出典】「メッシュ別将来人口推計 (平成30年推計)」 (国土交通省)

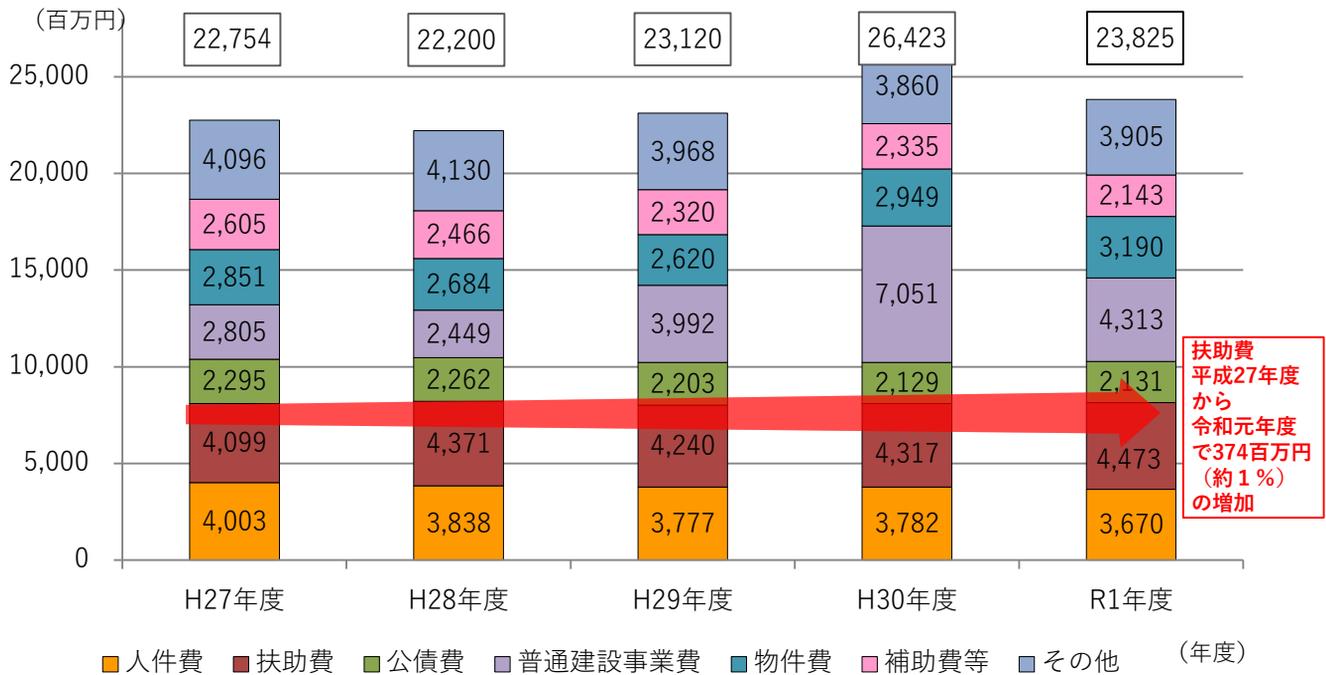
3. 沼田市に今後生じる望ましくない状況

3-3. 社会保障関係費の増加

本市の一般会計決算の状況について性質別にみると、令和元年度では扶助費が最も多くなっていて、一般会計決算額に占める割合の約19%を占めています。過去の決算推移をみても扶助費は一定の割合を占めており、扶助費は増加傾向にあります。

生産年齢人口の減少により税収の減少が見込まれる中、高齢者が人口割合が増えることにより、扶助費が増加すれば、その他の行政サービスが低下するおそれがあります。

沼田市一般会計決算における歳出（性質別）の推移



沼田市一般会計決算歳出総額に占める扶助費の比率

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
一般会計決算総額に占める扶助費の比率	18.0%	19.7%	18.3%	16.3%	18.8%

資料：「令和元年度普通会計決算の状況」（沼田市財政課）より

3. 沼田市に今後生じる望ましくない状況

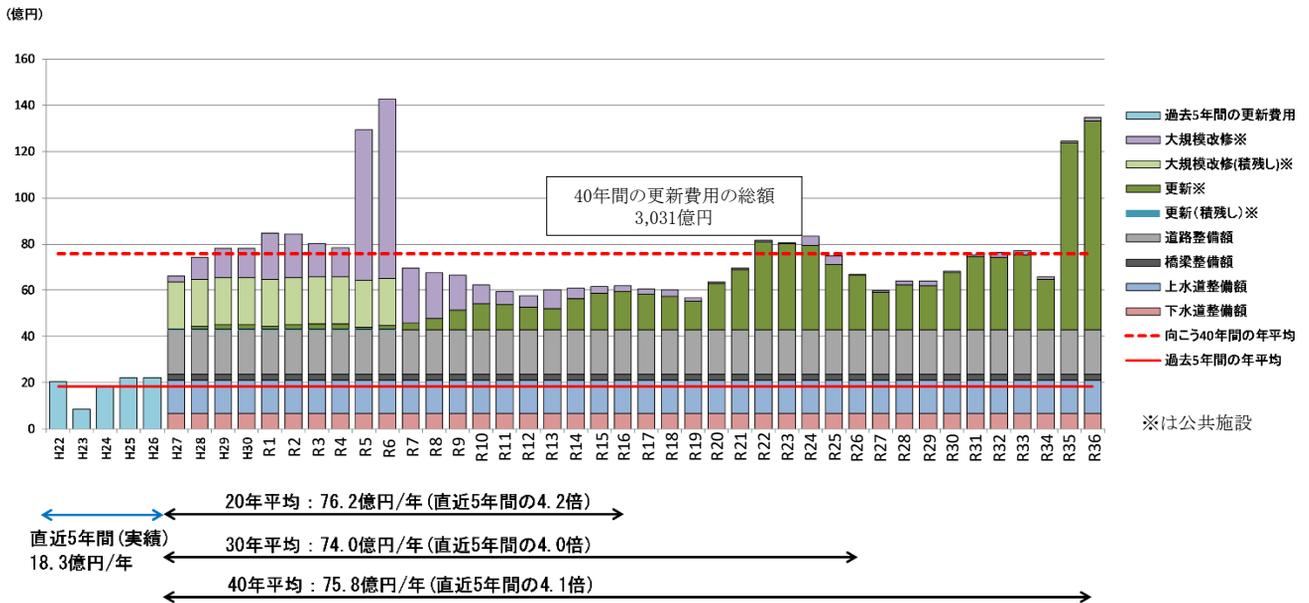
3-4. 社会資本整備費及び維持管理・更新費の増加

本市における公共施設等の40年間の更新費用は総額3,031億円と推計され、1年当たり75.8億円の経費が必要となるとの計算がされています。これは、平成22年から平成26年の5年間の実績値を平均した値(年18.3億円)の4.1倍に相当します。

今後、人口減少・高齢化が進むことが見込まれる状況において、高齢者等に対する扶助費等の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などが推測されます。

こうした状況を考慮すると、今後、公共施設等について、全てを更新することは現実的に難しい状況にあると考えられます。

公共施設及びインフラの将来の更新費用の推計



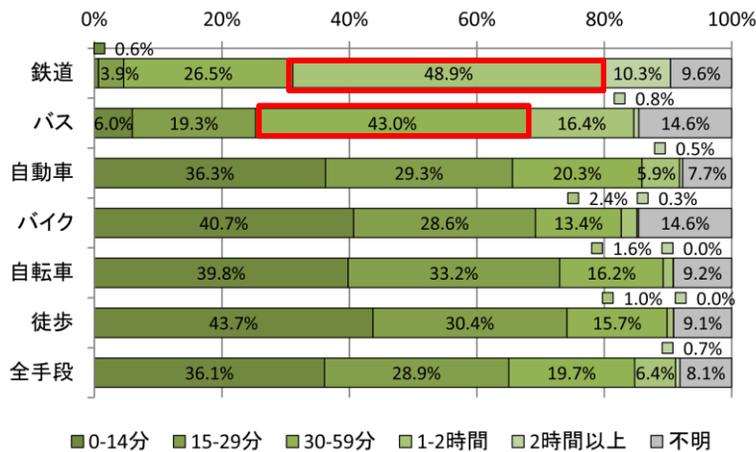
3. 沼田市に今後生じる望ましくない状況

3-5. 交通手段が限られることによる利便性の低下

交通手段における群馬県民の自家用車の依存率は高く、沼田市についても例外ではありません。

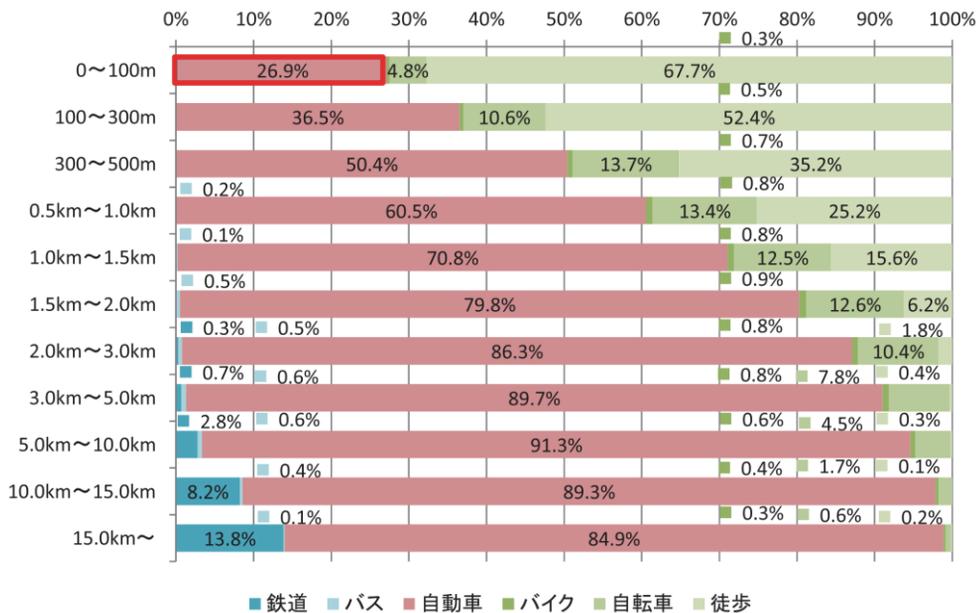
自家用車の利用は、移動範囲を広げ、生活用品購入における郊外店への依存を高めることとなります。自家用車に頼らざるを得ない日常生活は、今後、増加が見込まれる自家用車が運転できない高齢者など、交通弱者の生活利便性における大きな課題となってきました。

交通手段別の移動時間（群馬県）



資料：群馬県

距離帯別の代表交通手段構成比（群馬県）



資料：群馬県

4. 沼田市のまちの検証カルテ

4-1. まちの特性に応じた施策の検討

今後のまちづくりを推進するため、「ぐんま“まちづくり”ビジョン」による検証カルテで、沼田市に将来生じる課題を検討します。

『現在の状況（本市には市街化区域の設定はないため、用途指定地域に読み替えることとします）』と『将来の状況』に関する指標を用いて、「市民の暮らし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出し、課題を解決・回避するための施策を選定します。

施策選定にあたっては、本市の「強み」を活かすことも配慮します。

- ◆ 検証で使用する指標は、次表のとおり10項目を選定し、指標の値は、まちづくりに当面支障がない値(○)と課題悪化に影響する値(▲)に分類します。
- ◆ 各将来課題に影響を与える指標を次のとおり選定します(●)(以下の表)。
- ◆ (例)将来課題「生活が不便になる」は、①・④・⑦・⑧・⑨・⑩の指標が影響します。

指標	現在の状況			将来の状況						
	①市街化区域可住地人口密度(人/ha)(H27年度末)	②売場効率(万円/坪)(H26年)	③製造品出荷額(万円/従業者)(H26年)	④人口増減傾向(H37年)H22年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率(H22→H37)	⑥高齢化率(H37年)	⑦旧市街地人口増減(H22→H37)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減(H22→H37)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減(H22→H37)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減(H22→H37)
○(当面支障ない) ▲(課題悪化に影響)の基準	○:40人/ha以上	○:県平均261万以上	○:県平均3903万以上	○:指数100以上	○:減少率10%未満	○:高齢化率30%未満	○:増加	○:減少	○:減少	○:増加
	▲:40人/ha未満	▲:県平均261万未満	▲:県平均3903万未満	▲:指数100未満	▲:減少率10%以上	▲:高齢化率30%以上	▲:変化なし、減少	▲:変化なし、増加	▲:変化なし、増加	▲:変化なし、減少
使用データ	①平成28年度「都市計画状況調査」(平成28年3月末現在)	②平成26年商業統計調査(第7表)	③平成26年工業統計調査	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計
推計区域							⑦旧市街地 昭和55年DID地域	⑧新市街地 旧市街地以外の市街化区域	⑨農村地域 用途白地地域 ●公共交通徒歩圏 鉄道駅から500m圏内 バス停から300m(市町村委託・デマンドを除く)圏内	

将来課題 ↓	「●」のある将来課題に影響を与える指標									
	①市街化区域可住地人口密度(人/ha)(H27年度末)	②売場効率(万円/坪)(H26年)	③製造品出荷額(万円/従業者)(H26年)	④人口増減傾向(H37年)H22年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率(H22→H37)	⑥高齢化率(H37年)	⑦旧市街地人口増減(H22→H37)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減(H22→H37)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減(H22→H37)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減(H22→H37)
生活が不便になる	●			●			●	●	●	●
家計の支出が増える	●						●	●	●	●
地域内の自助・共助が維持できなくなる	●			●	●	●	●			●
生活環境が悪化する	●			●	●		●	●	●	●
住民の安全・安心な暮らしが脅かされる	●						●	●	●	●
雇用が減る	●	●	●	●	●		●			●
行政コストが増える	●					●	●	●	●	●
税収が減る(交流人口が減る)	●	●				●	●			
税収が減る(流入人口が減る)	●	●	●	●	●		●			
税収が減る(定住人口が減る)		●	●	●	●	●				

4. 沼田市のまちの検証カルテ

4-2. 検証結果

「ぐんま“まちづくり”ビジョン」での各指標を用いて、「市民の暮らし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出した結果を以下に示します。

なお、各課題において、“課題悪化に影響する基準（▲）”が3つ以上ついた場合、「課題の検証結果」において“要対策（▽）”とし、赤色線で囲み表示しました。

課題	①市街化区域 居住人口密度 (人/ha) (H27年度末)	②売場効率 (万円/坪) (H28年)	③雇込品出荷 額 (万円/従業員) (H28年)	④人口増減 傾向 (H37年) H22年人口を 100とした 場合の指数	⑤生産年齢人 口減少率 (H22→H37)	⑥高齢化率 (H37年)	⑦都市圏地 域人口増減 (H22→H37)	⑧都市圏地 域公共交通歩 留人口増減 (H22→H37)	⑨農村地域 公共交通歩 留人口増減 (H22→H37)	⑩農村地域 公共交通歩 留人口増減 (H22→H37)	課題の 検証結果 ▽：要対策 ○：経過観察
○ 当面支障が ない基準	○：40人 /ha以上	○：県平均 261万以上	○：県平均 3903万以 上	○：指数 100以上	○：減少率 10%未満	○：高齢化 率30%未 満	○：増加	○：減少	○：減少	○：増加	
▲ 課題悪化に 影響する基準	▲：40人 /ha未満	▲：県平均 261万未 満	▲：県平均 3903万未 満	▲：指数 100未満	▲：減少率 10%以上	▲：高齢化 率30%以 上	▲：変化な し、減少	▲：変化な し、増加	▲：変化な し、増加	▲：変化な し、減少	
検証結果	○69.5	▲260	▲3123	▲85.8	▲22.0%	▲35.6%	▲減少	○減少	○減少	▲減少	
生活が不便 になる	○			▲			▲	○	○	▲	▽
家計の支出が 増える	○						▲	○	○	▲	○
地域内の自 助・共助が維 持できなくな る	○			▲	▲	▲	▲			▲	▽
生活環境が 悪化する	○			▲	▲		▲	○	○	▲	▽
住民の安全・ 安心な暮らし が脅かされる	○						▲	○	○	▲	○
雇用が減る	○	▲	▲	▲	▲		▲			▲	▽
行政コストが 増える	○					▲	▲	○	○	▲	▽
税収が減る (交流人口が 減る)	○	▲				▲	▲				▽
税収が減る (流入人口が 減る)	○	▲	▲	▲	▲		▲				▽
税収が減る (定住人口が 減る)		▲	▲	▲	▲	▲					▽

4. 沼田市のまちの検証カルテ

4-3. 検証カルテ結果の整理

「ぐんま“まちづくり”ビジョン」での各指標を用いて、「市民の暮らし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要となる課題（3つ以上の指標で“課題悪化に影響する基準”に該当する課題）を抽出した結果、「市民の暮らしにおける問題」と「行政運営における問題」より各4つを抽出し、それぞれの今後想定される問題シナリオを「ぐんま“まちづくり”ビジョン」を参考に以下のとおり整理しました。

市民の暮らしにおける問題

(1) 生活が不便になる

- ① 拡散した都市構造の影響で、所要時間が増加します。
- ② 低密度に拡散した都市構造の影響で、公共交通が維持できず、買い物弱者などの交通弱者が増加します。

(2) 地域内の自助・共助ができなくなる

- ① 生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少し、高齢者を支えるコミュニティが維持できなくなります。
- ② 特に、中心市街地では拠点性など魅力が低下すると居住人口が一層減少することとなり、コミュニティの崩壊が心配されます。

(3) 生活環境が悪化する

- ① 生産年齢人口の減少による労働力や消費の減少により、企業や商店施設が撤退し、空き家・空き店舗・空き地が増加します。
- ② 中心市街地では、空き店舗が増え、治安や景観が悪化する一方、郊外では開発による自然環境や景観の悪化が心配されます。

(4) 雇用が減る

- ① 生産年齢人口の減少による消費の減少により、企業や商業施設が撤退し、雇用が減少します。
- ② 移動コストが増加し、家計を圧迫することにより、余暇活動等の縮小、第三次産業の衰退、雇用の縮小が起きます。

行政運営における問題

(1) 行政コストが増える

- ① 拡散した都市構造の影響で、新たな社会インフラ（道路・上下水道）が必要となり、社会資本の建設費や維持管理費が増加します。
- ② 治安や景観が悪化したり、良好な自然環境が減少し、生活環境を維持するためのコストが増えます。
- ③ コミュニティの力が低下し、地域を維持するための行政コストが増えます。
- ④ 自動車運転による交通事故を防止するための対策費用や交通弱者対策費用が増加します。

(2) 交流人口減少による税収減

- ① 中心市街地商店街の一層の衰退で交流人口が減少し、税収が減少します。

(3) 流入人口減少による税収減

- ① 中心市街地の生活環境が悪くなることで魅力が失われ、流入人口が減少して税収が減少します。
- ② 公共交通が衰退し、生活が不便な魅力のない地域となり、流入人口が減少し、税収が減少します。
- ③ 総人口の減少が、公共公益施設（病院・学校・図書館等）の利用者減少を招き、施設の統廃合が進んで、生活が不便になる地域がでます。生活が不便な地域では、流入人口が減少し、税収が減少します。
- ④ 企業や商業の撤退により、空きビル・工場跡地・空き店舗が増え、生活環境が悪化し、流入人口が減少し、税収が減少します。

(4) 居住人口減少による税収減

- ① 地域から企業や商業が撤退し、雇用の減少・人材の流出により、居住人口が減少し、税収が減少します。

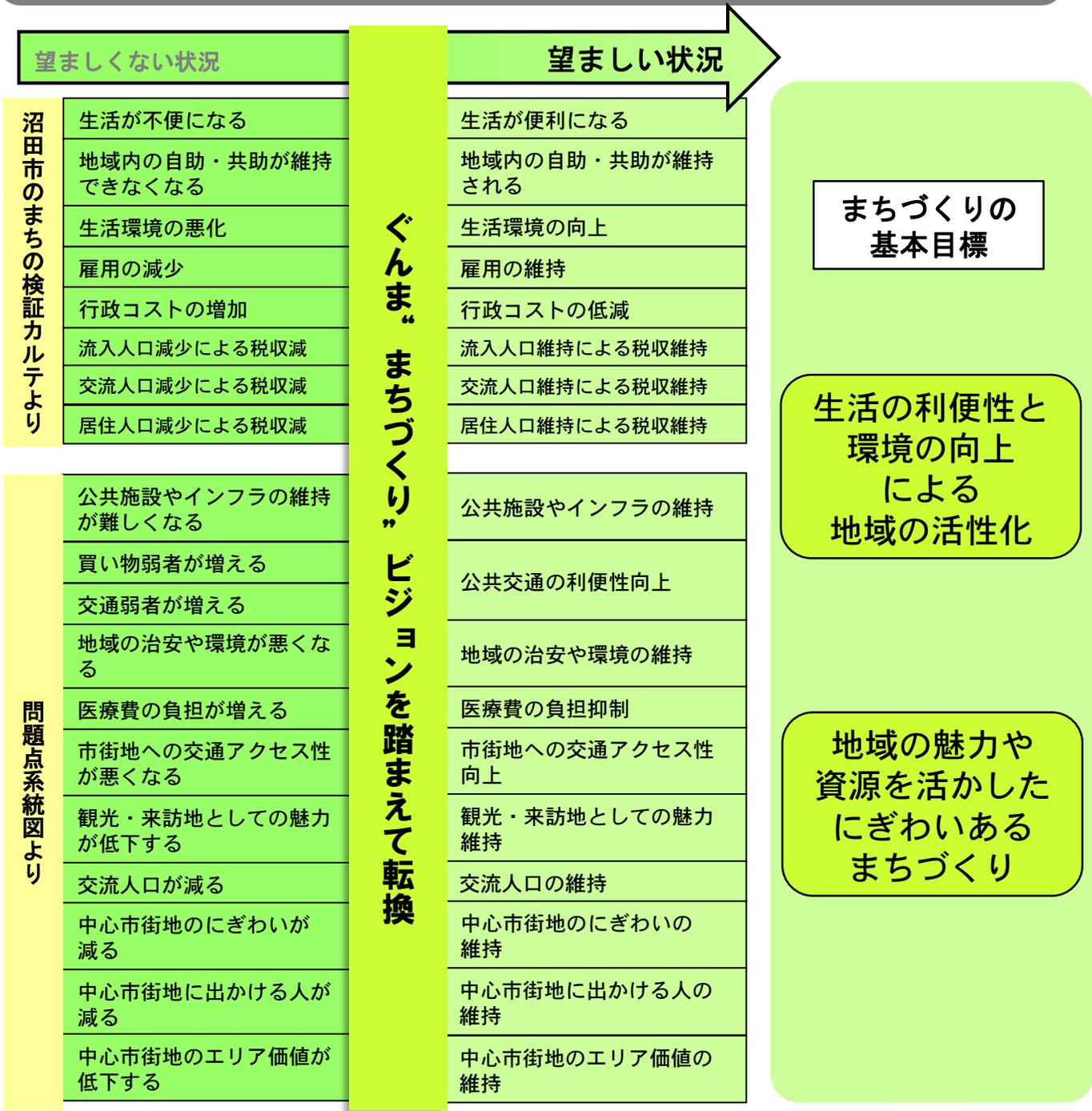
5. 問題点系統図からみる沼田市に今後生じる問題シナリオ

このまま人口減少と高齢化が進行した場合に沼田市のまちづくりにどのような課題や問題が生じるのか、群馬県と沼田市の職員がワークショップ形式で議論しました。その議論の結果をもとに、問題点を「原因」と「結果」の関係で系統図として以下のとおり整理しました。



6. 「まちの将来像」の実現に向けた沼田市の基本目標

「ぐんま“まちづくり”ビジョン」に沿って今後望ましくない状況から望ましい状況への転換を図るため、以下のとおり、まちづくりの基本目標を定め、沼田市の目指すまちの将来像の実現を目指します。



生活の利便性と環境の向上による地域の活性化

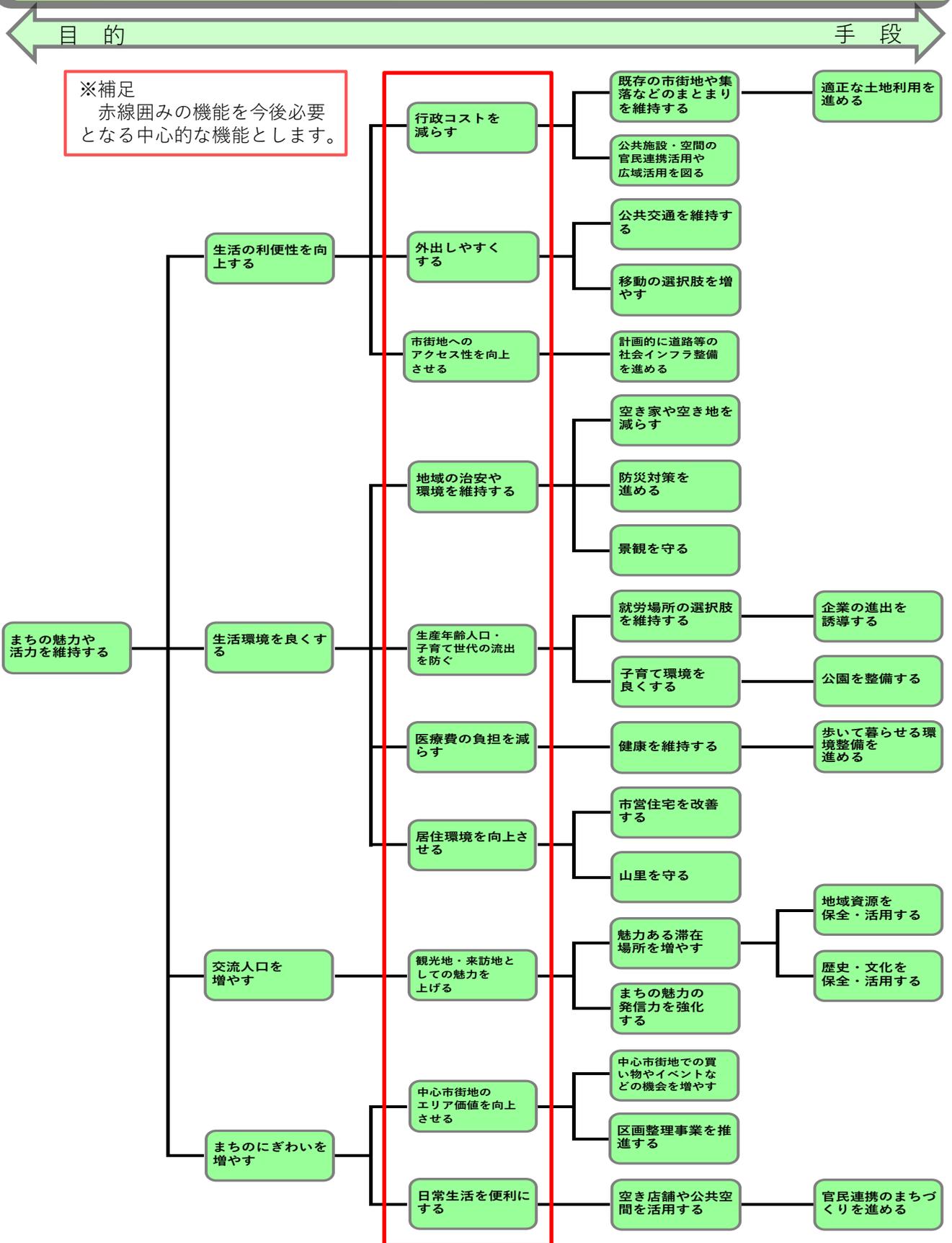
地域の魅力や資源を活かしたにぎわいあるまちづくり

沼田市第六次総合計画
まちづくりの将来像

こころ豊かに暮らし、
しあわせを実感できるまち 沼田

7. まちづくりで沼田市に今後必要となる機能(機能系統図)

沼田市の望ましくない状況を回避し、望ましい将来像である「こころ豊かに暮らししあわせを実感できるまち沼田」の実現に必要な機能を問題点系統図を踏まえて「機能系統図」として整理しました。系統図の左が「目的」で右が「手段」になります。

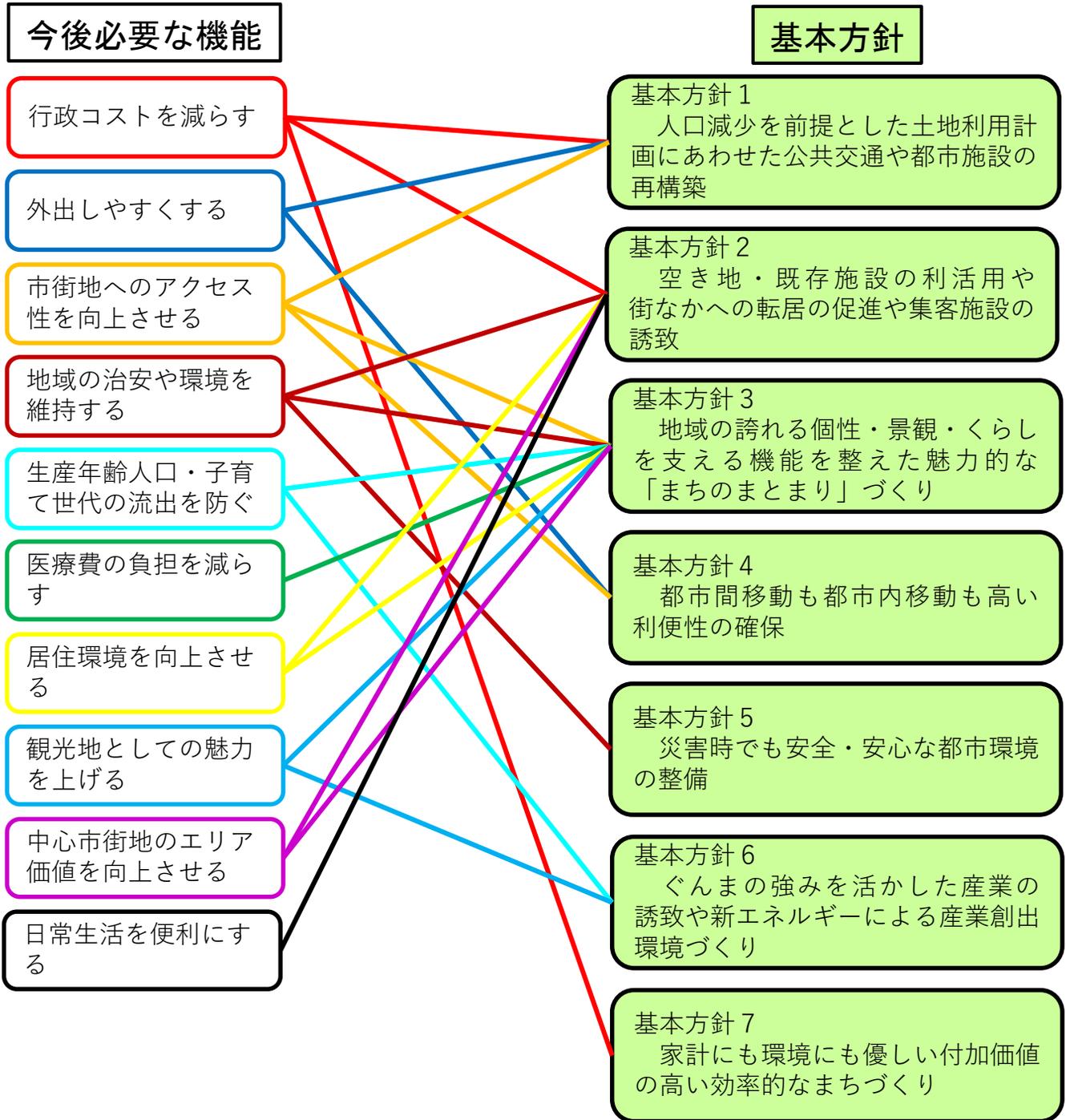


8. 沼田市の基本方針と取組内容

8-1. まちづくりの機能と7つの基本方針の整理

「ぐんま“まちづくり”ビジョン」では、「ぐんまらしい持続可能なまち」の実現に向け7つの基本方針を掲げています。

機能系統図で示された機能について、「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の7つの基本方針との関連を以下のとおり整理しました。



8. 沼田市の基本方針と取組内容

8-2. 沼田市が選択する基本方針と取組内容

機能系統図との関連を整理した結果から、沼田市では「まちづくりの基本目標」を達成するための基本方針と取組内容を「ぐんま“まちづくり”ビジョン」から以下のとおり選択して取り組むこととします。

基本方針1 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

- ▶ 「まちのまとまり」を減らさないよう適切な土地利用を計画するとともに公共交通と連携して都市機能の拡散を抑制し、市街地の求心力を高めます。

(1) 都市機能の拡散を抑える。

(2) 自動車利用を減らし、公共交通の利用者を増やす。

(3) 移動の負担を軽減する。

基本方針2 空き地・既存施設の利活用や街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

- ▶ 拠点への都市機能を集約し、市街地の利便性を高めることで市街地居住を推進させるとともに地域で利用されていた土地や建物を再利用することでまとまりとにぎわいを維持します。

(1) 集客・交流機能を集積させる。

(2) 拠点へ都市機能を集約させ、にぎわいを増す。

(3) 空き地や空き家を有効活用する。

(4) 良質な居住環境を増やす。

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

- ▶ 沼田の歴史や河岸段丘をはじめとした自然など、地域の資源や個性を活かし、都市としての魅力向上を図ります。

(1) 地域資源を保全・活用する。

(2) 都市の個性を磨いて活かす。

(3) 都市の魅力をつなげる。

(4) 集客交流情報を発信する。

(5) 居住人口を維持する。

(6) 雇用の場を増やす。

(7) 子育て・教育環境を充実させる。

(8) 地域力を高める。

(9) 緑化を推進する。

(10) 歴史・文化を保全・活用する。

基本方針4 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

- ▶ 市民、観光客や来訪者の移動の負担軽減と利便性の向上を進めます。

(1) 移動手段の選択肢を増やす。

(2) 移動の負担を軽減する。

基本方針5 災害時でも安全・安心な都市環境の整備

▶ 防災・防犯、インフラの維持など、地域の安全・安心な環境整備に努めます。

(1) 安全・安心な地域を維持する。

(2) 避難を容易にする。

基本方針6 ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

▶ 沼田の強みを最大限活かし、雇用の安定化と定住人口の維持を目指します。

(1) 企業や産業の流出を防ぐ。

(2) 企業や産業の誘致を図る。

(3) 新たな産業を創出する。

(4) 地域の強み・魅力を活かす。

基本方針7 家計にも環境にも優しい付加価値の高い効率的なまちづくり

▶ 限られた財源の中で持続可能な市政運営を目指します。

(1) 施設の広域利用を図る。

(2) 民間活力を活用する。

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針1 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

(1) 都市機能の拡散を抑える。

◆立地適正化計画の策定

【効果】 適正な土地利用の推進

【効果】 既成市街地のまとまりの維持

【効果】 公共交通の維持

(内容)

人口減少や超高齢化の進行を見据え、だれもが安心して便利に暮らせるまちづくりを進めるため、公共交通ネットワークの構築と連携を図りながら、居住や医療・福祉・商業などの都市の生活を支える機能を市街地を中心に立地誘導するなど、コンパクトなまちづくりを推進する立地適正化計画の策定について検討を進めます。



(2) 自動車利用者を減らし、公共交通利用者を増やす。

◎ 市町村乗合バス運行事業（路線バス対策事業）

【効果】 公共交通の維持

【効果】 移動の選択肢の増加

【効果】 外出しやすい環境整備の推進

(内容)

バス運行业者に運行を委託し、日常生活に必要な交通手段を確保するとともに、利用者、事業者及び関係者による検討会議を組織し、地域実情に即した交通形態の検討を進めるなど、持続可能な公共交通の構築に努めます。

【関連事業】

◎◆市全域での公共交通のあり方の検討
(アンケートの実施、ワークショップの開催)

◆デマンド運行のためのシステム導入



テラスぬまた前の乗合バス利用者の様子

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針1 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

(3) 移動の負担を軽減する。

◎ 3・3・1号環状線（栄町工区）事業

【効果】 計画的な道路等の社会インフラ整備の推進

【効果】 市街地へのアクセス性の向上

(内容)

本市における都市交通の基幹的な道路として11路線を都市計画道路として決定しています。そのなかで3・3・1号環状線（栄町工区）について、都市活動における機動性の確保と市街地の交通渋滞緩和や災害時の避難路として、また、都市基盤整備と沿線の有効的な土地の活用を図るため事業を進めます。



整備の進む

沼田都市計画道路3・3・1号環状線（栄町工区）

◎ 県道戸鹿野下之町線（戸鹿野橋）老朽橋りょう架替

【効果】 計画的な道路等の社会インフラ整備の推進

【効果】 市街地へのアクセス性の向上

(内容)

近隣自治体を結ぶ重要な広域都市間連絡道路である国道17号と市街地や市内基幹病院などの連絡のため重要な道路となる県道戸鹿野下之町線（戸鹿野橋）に架かる橋りょうについて、老朽化に伴う架替を進めることで、安全で安心に移動することができ、かつ、移動の負担軽減を図ります。



架け替えが予定されている戸鹿野橋

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針2 空き地・既存施設の利活用や街なかへの転居の促進 や集客施設の誘致

(1) 集客・交流機能を集約させる。

◎ 中心市街地街なか再生関連推進事業

【効果】 中心市街地での買い物やイベントなどの機会の増加

【効果】 中心市街地のエリア価値の向上

(内容)

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、地域の振興及び秩序ある整備を図り、市民生活の向上及び市民経済の健全な発展に寄与することを目的に、商店街などへのイベント補助を行います。



中心市街地イベントの様子

◎ やさしさ・にぎわいの核整備事業

【効果】 魅力ある滞在場所の増加

【効果】 観光地・来訪地としての魅力の向上

【効果】 既成市街地のまとまりの維持

【効果】 中心市街地のエリア価値の向上

(内容)

集客施設（広場）の整備、生方記念文庫・旧沼田貯蓄銀行・旧土岐家住宅洋館・旧日本基督教団沼田教会記念会堂等を集積するなど、歴史・文化、観光・交流の拠点として整備を進めます。



中心市街地に移築・集積された
旧土岐家住宅洋館、生方記念文庫、旧沼田貯蓄銀行



中心市街地に移築された
旧日本基督教団沼田教会記念会堂

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針2 空き地・既存施設の利活用や街なかへの転居の促進 や集客施設の誘致

(2) 拠点へ都市機能を集約させ、にぎわいを増す。

◎ 庁舎等複合施設の活用

- 【効果】 公共施設・空間の官民連携活用や広域活用の推進
- 【効果】 歩いて暮らせる環境整備の推進
- 【効果】 中心市街地のエリア価値の向上

(内容)

中心市街地の活性化を図るため核施設として整備された商業施設は、複合施設「テラス沼田」として再生され、令和元年5月より分散していた庁舎等を集約した市庁舎機能、多様な世代や様々な活動の場としての市民活動施設及び商業・業務施設として活用されています。

今後も引き続き、集約された都市機能として活用することで、街なかのにぎわい創出を進めていきます。



複合施設として再生したテラス沼田



(左から) 1階 多目的ホール、2階 歴史資料館、4階 市民ホールぱるく、6階 こども広場、7階 スポーツジム

◎ 中心市街地空き店舗活用事業

- 【効果】 空き店舗や公共空間の活用の推進
- 【効果】 中心市街地での買い物やイベントなどの機会の増加

(内容)

中心市街地の空き店舗を活用し、「沼田商工会議所」「ぬまた起業塾」と連携しながら中心市街地の活性化と新規事業者の支援・育成を推進しています。

今後も空き店舗などを活用し、街なかを中心とした地域経済の活性化・にぎわいの創出に取り組めます。



中心市街地における空き店舗活用の事例

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針2 空き地・既存施設の利活用や街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

(3) 空き地や空き家を有効活用する。

◆ぬまた暮らし物件情報の提供

【効果】 空き家や空き地の減少

【効果】 地域の治安や環境の維持

(内容)

ぬまた暮らしの物件情報バンクでは、市ホームページで本市への移住希望者向けに住まいに関する情報を提供しています。市街地を中心に市内の住宅用地、建物、アパートなどの借地の情報をまとめて公開することで、本市への移住先の参考としていただき、将来的な移住につなげることを目指します。



市ホームページで公開されている「ぬまた暮らしの物件情報バンク」

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針2 空き地・既存施設の利活用や街なかへの転居の促進 や集客施設の誘致

(4) 良質な居住環境を増やす。

◎ 都市公園整備事業

【効果】子育て環境の向上

【効果】生産年齢人口・子育て世代の流出の防止

(内容)

市民の身近な憩いと安らぎの場を提供するとともに、災害や緊急時の避難場所として公園緑地等の整備を実施します。

【関連事業】

◎ 都市公園施設長寿命化計画に基づく
老朽化施設の更新

◎ 公園内トイレのバリアフリー化



沼田公園



更新を行った沼田公園の遊具

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針2 空き地・既存施設の利活用や街なかへの転居の促進 や集客施設の誘致

(4) 良質な居住環境を増やす。

◎ 市営住宅長寿命化改善事業

【効果】 居住環境の向上

(内容)

本市の市営住宅について「沼田市市営住宅長寿命化計画」に基づき、全面改修工事や建替による居住環境の向上を図ります。



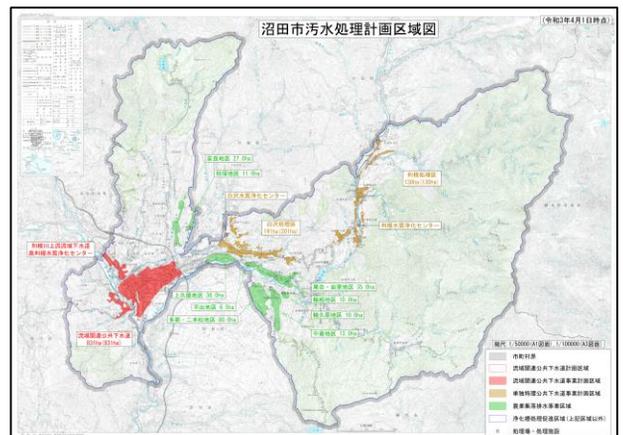
改修された東下原団地

◎ 污水处理施設整備事業

【効果】 居住環境の向上

(内容)

污水处理施設未普及地区（特に浄化槽処理促進区域）の解消を図ることで、生活環境の改善及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を進めます。



本市の污水处理計画区域図

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・暮らしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(1) 地域資源を活用・保全する。

◆景観計画の策定及び良好な景観形成の推進

【効果】景観の保全

【効果】地域資源の保全・活用の推進

(内容)

本市の自然・歴史・文化などの大切な資源を守り、活かし、後世に伝えていくために、景観計画を策定し、魅力ある良好な景観環境の形成を目指します。



吹割の滝



河岸段丘



沼田公園（石垣）



沼田まつり

◎ 農地の保全及び活用

【効果】地域の治安や環境の維持

【効果】山里の保全

(内容)

耕作放棄地発生を防止することによって、多面的機能（水源の涵養、洪水防止）を維持しながら中山間地域の農業生産活動の継続を図るため、集落協定または個別協定に基づき5年以上継続して農業生産活動を行う農業者の支援を続けます。

また、有害鳥獣の捕獲、農地等への侵入防止柵等の設置を行い、耕作地の被害の軽減を図るため、補助金等を活用しながら、関係機関と調整を図り、鳥獣害対策に努めます。

【関連事業】

◎ 中山間地域等直接支払事業

◎ 鳥獣害対策事業

◎ 小規模農村整備事業

◎ 多面的機能支払事業



中山間地域等直接支払制度
パンフレット



鳥獣被害対策実施隊
の設置をすすめる
パンフレット

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(2) 都市の個性を磨いて活かす。

◎ 中心市街地土地区画整理事業

【効果】 既成市街地のまとまりの維持

【効果】 歩いて暮らせる環境整備の推進

【効果】 中心市街地のエリア価値の向上

(内容)

空洞化が進む中心市街地において、市街地の整備改善と商業等の活性化のための事業を進めるものであり、その手法として土地区画整理事業を行い「沼田市の顔」にふさわしい街なかの再構築を図ります。



土地区画整理事業の進む上之町

(3) 都市の魅力をつなげる。

◎ 歴史資源活用事業

【効果】 地域資源の保全・活用の推進

【効果】 まちの魅力の発信力の強化

(内容)

本市の歴史資源を活用したイベントの開催、パンフレット・ノベルティなどを作成し、更なる観光誘客を図ります。



真田ゆかりの史跡連携のイベント



上州沼田真田まつり

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(3) 都市の魅力をつなげる。

◎◆観光資源を結ぶ道路ネットワークの整備

【効果】計画的な道路等の社会インフラ整備の推進

【効果】観光地・来訪地としての魅力の向上

(内容)

観光資源を活かした更なる観光振興を促すため、観光地とのアクセス道路の拡幅など整備を行い、観光地の活性化を図ります。

【関連事業】

- ◎ 国道120号追貝工区 現道拡幅
(利根町追貝)
- ◎ 国道120号下平工区 バイパス整備
(片品村下平～利根町平出)
- ◎ 県道富士山横塚線横塚工区 現道拡幅
(横塚町)
- ◎ 市道T106号大原老神線道路改良事業



改良を進めている
市道T106号大原老神線

(4) 集客交流情報を発信する。

◎ 観光宣伝事業

【効果】まちの魅力の発信力の強化

(内容)

本市の観光情報の発信や広報・宣伝活動の実施、パンフレットやノベルティ等の作成、外国人観光客の受入体制の整備を行うことで、本市をPRし、存在感を高め、観光客及び観光消費額を増加させ、地域経済の活性化を図ります。



本市の情報・イベント
を発信しているパンフレット

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(4) 集客交流情報を発信する。

◎ 都市間交流推進事業

【効果】 まちの魅力の発信力の強化

(内容)

市の魅力・自然・文化・伝統行事などの情報を都市部に発信することで、交流人口さらには定住人口の増加を図ります。また、田舎体験ツアーなどの実施で沼田の魅力を知ってもらうとともにホームページやマスメディアを使い、情報を一元的に発信していきます。

【関連事業】

◎ 田舎体験ツアーの実施

◎ 都市間交流イベントへの参加



平成30年9月23日 田舎暮らし体験「稲刈り」の様子

(5) 居住人口を維持する。

◎ 移住促進対策事業

【効果】 観光地・来訪地としての魅力の向上

(内容)

「移住相談会（オンライン相談含む）」の実施により、将来的な定住人口、または二地域居住人口の増加を図ります。

また、トライアルハウス（お試し住宅）の運営を通じ、本市の魅力、自然・文化・伝統行事などを含めた実際の生活や本市の良さを理解を深める取組を進めます。

【関連事業】

◎ 移住相談会の実施（オンラインを含む）

◎ 移住促進トライアルハウスの運営



沼田市移住促進
トライアルハウス
—ぬまた暮らしの家—
パンフレット

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(6) 雇用の場を増やす。

◎ 雇用支援対策事業

【効果】就労場所の選択肢の維持

【効果】生産年齢人口・子育て世代の流出の防止

(内容)

地域雇用の促進と安定化を図るため、地元高校生や女性を対象とした企業ガイダンス、就職面接会を開催し、就業機会の拡大を図ります。

また、障害者等を雇用する企業に対して奨励金を交付し、雇用の場の創出を図ります。



「ママ主婦等の“働きたい”を応援する就職面接会」の様子

(7) 子育て・教育環境を充実させる。

◎ 都市公園整備事業

【効果】子育て環境の向上

【効果】生産年齢人口・子育て世代の流出の防止

※ 「基本方針2 (4)」再掲

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(7) 子育て・教育環境を充実させる。

◎ 地域子ども・子育て支援事業の推進

【効果】子育て環境の向上

【効果】生産年齢人口・子育て世代の流出の防止

(内容)

子ども又はその保護者の身近な場所で、子育て支援事業についての情報提供や必要に応じた相談・助言、関係機関との連絡調整等を行い、地域での子育てを支援します。

また、地域子育て支援拠点や学童クラブなど、子育て家庭の多様なニーズにあわせた子育て支援事業の充実を図ります。

さらに一時的な子どもの預かり等の援助を必要とする者と援助する者を会員としたファミリー・サポート・センターで相互援助を行い、子育て家庭のサポート体制を整え、地域の中で安心して子育てできる環境をつくります。

【関連事業】

◎ 利用者支援事業

◎ 地域子育て支援拠点事業

◎ 放課後児童健全育成事業

◎ ファミリー・サポート・センター事業



テラス沼田6階に設置された子ども広場

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(8) 地域力を高める。

◎◆市民協働によるまちづくりの推進

【効果】地域の治安や環境の維持

【効果】居住環境の向上

(内容)

市民と行政がそれぞれの役割により地域の課題解決に向けた協働によるまちづくりを進めるとともに、交流拠点の活用や補助金の交付などで市民の自主的な活動を支援します。

また、住民が地域の課題解決に向け話し合うことで、住民自らがまちづくりに関わり、各地域の特性や実情にあったまちづくりへの取組を推進します。

【関連事業】

◎ 市民活動センター管理運営事業

◎ 市民協働推進事業

◆地区コミュニティセンターの活用

◆地域コミュニティのチカラを育む
人的支援



テラス沼田 6階に整備された
コミュニティテラス



市内6地区に設置された
コミュニティセンター

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(8) 地域力を高める。

◎ スマートウェルネス推進事業

【効果】歩いて暮らせる環境整備の推進

【効果】健康の維持

【効果】医療費の負担の軽減

(内容)

「歩いて健康になるまちづくり」を目指し、ウォーキングを中心に各種スポーツを推進し、地域の絆づくりやまちづくりに取り組みます。「歩いて健康になるまちづくり」を具体化するため、活動量計を使用したウォーキングの参加によりウォーキングカルテを作成することで活動の見える化を行います。また、ウォーキング参加、各種検診、市主催の健康づくり講座やイベントへの参加などによりポイントが付く「健康ポイント」制を導入します。貯まったポイントは電子地域通貨tengoo（てんぐー）に交換することができ、市内の買い物などでも利用できます。



ウォーキング参加の際に使用する活動量計



地域貢献型電柱広告を利用してウォーキングコースを周知

◎ 多面的機能支払事業

【効果】地域資源の保全



農地・水路・農道などを共同活動で保管理している活動組織を支援する「多面的機能支払事業」のパンフレット

(内容)

農地や農業用施設の維持管理、環境の保全等を実施するため地域ぐるみで効果の高い共同活動に対し支援を行います。

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(9) 緑化を推進する。

◎ 都市緑化推進事業

【効果】 景観の保全

【効果】 居住環境の向上

(内容)

緑化活動を行う市民団体や生け垣を設置する市民及び壁面を緑化する市民に、要綱に基づき補助金を交付し、市民を主人公とした緑化を推進することで、緑豊かな住みよい生活環境の向上を図ります。

【関連事業】

◎ 緑と花のあるまちづくり事業

◎ 生け垣奨励事業

◎ 壁面等緑化奨励事業



緑と花のあるまちづくり事業取組の様子

◎ 森林や竹林の整備

【効果】 山里の保全

【効果】 地域の治安や環境の維持

(内容)

林業の不振による人手不足や所有者の意欲の減退により、維持管理できない放置森林が増加している中で、森林の持つ多面的機能を発揮させるため、人工林の間伐を進めます。

また、荒廃した里山・平地林の整備、貴重な自然環境の保護・保全等を図ります。

【関連事業】

◎ 森林整備事業

◎ 竹林整備事業



竹林整備に活用されている
ぐんま緑の県民税
パンフレット

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(10) 歴史・文化を保全・活用する。

◎◆歴史・文化施設の集積、保全及び活用

【効果】歴史・文化の保全・活用の推進

【効果】魅力ある滞在場所の増加

【効果】公共施設・空間の官民連携活用や広域活用の推進

【効果】観光地・来訪地としての魅力の向上

(内容)

生方記念文庫の再築や旧沼田貯蓄銀行、旧土岐家住宅洋館、旧日本基督教団沼田教会記念会堂等の文化財の中心市街地への集積移築が進められており、文化財として保存しながら、見学のみならず市民の文化活動や観光・交流事業などへの利活用を進めます。

また、沼田市名誉市民である久米民之助氏の東京都内にある旧邸宅を中心市街地の同エリアに移築するなど、歴史資源の保存・利活用を進めます。

【関連事業】

◆旧久米邸洋館保存整備事業

◎ 旧沼田貯蓄銀行管理事業

◎ 旧日本基督教団沼田教会記念会堂
管理事業

◎ 旧土岐家住宅洋館管理事業



観光事業での活用が進められている
(R3. 2. 21 沼田×大正ロマン ～ぬま旅プロジェクト～
(沼田市観光協会))

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(10) 歴史・文化を保全・活用する。

◎◆沼田城跡発掘調査

【効果】歴史・文化の保全・活用の推進

【効果】観光地・来訪地としての魅力の向上

(内容)

沼田城跡の発掘調査の実施により、真田氏時代の沼田城の状況を確認し、一部復元も視野に入れるなど、調査・保存を進めます。



発掘調査の様子

◎ 旧生方家住宅の保全及び活用

【効果】歴史・文化の保全・活用の推進

【効果】魅力ある滞在場所の増加

【効果】観光地・来訪地としての魅力の向上

(内容)

東日本の中で最も古い部類の町家造りの建築物であり、国の重要文化財に指定されている旧生方家住宅を次世代へ伝えるため、保存と活用を図ります。

【関連事業】

◎ 旧生方家住宅等管理事業



沼田公園内で保存・活用されている旧生方家住宅



旧生方家住宅で行われた藍のたたき染め体験の様子

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(10) 歴史・文化を保全・活用する。

◎◆奈良古墳群の保存及び活用

【効果】歴史・文化の保全・活用の推進

【効果】魅力ある滞在場所の増加

【効果】観光地・来訪地としての魅力の向上

(内容)

県指定史跡である奈良古墳群を次世代に伝えるため古墳公園として整備し、保存と活用を図ります。

【関連事業】

◎ 奈良古墳公園整備事業



奈良古墳群



奈良古墳群 整備の様子

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針4 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

(1) 移動手段の選択肢を増やす。

◆デマンドバスの運行

【効果】公共交通の維持

【効果】移動の選択肢の増加

【効果】外出しやすい環境整備の推進

(内容)

現在の公共交通は定時定路線バス運行が中心となっています。今後、市委託バスについて、市内全域においてA1等の最新技術を活用したデマンドバス運行とすることで、定時定路線バスやタクシーなど、移動における複数の選択を可能とし、利用者の利便性向上を図ります。



市の委託路線バス 愛称「ぬまくる」

(2) 移動の負担を軽減する

◎ 3・3・1号環状線（栄町工区）事業

【効果】計画的な道路等の社会インフラ整備の推進

【効果】市街地へのアクセス性の向上

※ 「基本方針1 (3)」再掲

◎ 県道戸鹿野下之町線（戸鹿野橋）老朽橋りょう架替

【効果】計画的な道路等の社会インフラ整備の推進

【効果】市街地へのアクセス性の向上

※ 「基本方針1 (3)」再掲

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針5 災害時でも安全・安心な都市環境の整備

(1) 安全・安心な地域を維持する。

◎ 地域の防災・消防体制の整備

【効果】防災対策の推進

【効果】地域の治安や環境の維持

(内容)

災害対策及び防災情報の伝達手段として、防災アプリ、緊急告知FMラジオや防災行政無線など多種多様な伝達ツールを運用し、防災対策を図ります。また、防災・減災対策を迅速かつ的確に行うため、地域住民が参加する地域防災訓練等を実施し、防災施策の推進を図ります。

加えて、老朽化した消防団施設や車両の更新を計画的に行い、地域の安全・安心の活動拠点整備を図るとともに、緊急時の出動態勢確保及び機動性の向上を図ります。

【関連事業】

◎ 防災管理事業

◎ ひとを守る・まちを守る防災ぬまた推進事業

◎ 消防団機械器具置場等整備事業

◎ 消防車両整備事業



災害対策及び防災情報の伝達手段のひとつ緊急告知FMラジオ



避難所運営訓練
(KAMIKABE(かみかべ)設置訓練)の様子

◎ 地域の防犯対策

【効果】地域の治安や環境の維持

(内容)

防犯灯の新設及び維持管理、防犯カメラの維持管理を行うことで、地域の防犯体制強化を推進します。

【関連事業】

◎ 地域防犯対策事業



市内に設置されている防犯灯

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針5 災害時でも安全・安心な都市環境の整備

(1) 安全・安心な地域を維持する。

◎ 公共施設等の安全対策

【効果】 公共施設・空間の官民連携活用や広域連携の推進

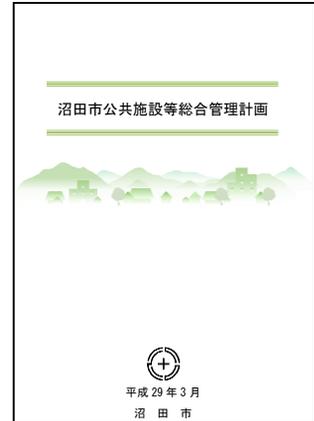
【効果】 行政コストの軽減

(内容)

公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施し、最適な配置による財政負担の軽減・平準化を実施するための市全体の指針として策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき事業推進を図ります。

【関連事業】

◎ ファシリティマネジメント推進事業



平成29年3月に策定された
「沼田市公共施設等総合
管理計画」

◎ 歩行者・自転車の安全移動空間の整備

【効果】 地域の治安や環境の維持

【効果】 歩いて暮らせる環境整備の推進

【効果】 居住環境を向上

(内容)

歩行者や自転車の安全な移動空間を確保するため、交差点改良や歩道整備などの工事実施を進めます。

【関連事業】

◎ 国道120号（大原交差点）交差点改良



交差点改良が進められている
国道120号大原交差点付近（利根町大原）

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針5 災害時でも安全・安心な都市環境の整備

(1) 安全・安心な地域を維持する。

◎ 社会インフラ施設の点検・整備

【効果】防災対策の推進

【効果】地域の治安や環境の維持

(内容)

道路を常時良好な状態に保つよう維持・修繕を実施するため、トンネル、橋その他の道路を構成する施設若しくは工作物又は道路の附属物について、安全度・健全度を診断する点検を行い、計画的に補修を実施します。

また、市民生活に最も身近な生活道路を中心に、地域の実情に配慮しながら歩道や通学路等に防護柵等を設置することによって危険箇所の解消を図り、安全で快適な生活道路の形成を目指します。

さらに、市街地の雨水による浸水被害を防除し、住民の生命・財産を守ります。



橋梁点検の様子



トンネル点検の様子

【関連事業】

◎ 道路施設点検事業

◎ 防護柵・道路標識事業

◎ 公共下水道（雨水）事業

◎ 森林環境整備事業

【効果】防災対策の推進

【効果】地域の治安や環境の維持

(内容)

生活環境保全、安全で住みよいまちづくりを推進するため、森林に起因する災害の防止と水源涵養等の森林の持つ多面的機能の保全育成を図ります。



砂防工事の状況（利根町老神地内）

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針5 災害時でも安全・安心な都市環境の整備

(1) 安全・安心な地域を維持する。

◎ 防災インフラの整備

【効果】防災対策の推進

【効果】地域の治安や環境の維持

(内容)

がけ崩れや土石流の発生を未然に防ぐため、防災対策箇所の選定を行い、順次、防災対策工事を実施することで、防災インフラ整備を進め、安全対策を図ります。

【関連事業】

◎ 御座地区 がけ崩れ対策（利根町追貝）

◎ 夏保沢 土石流対策（白沢町生枝）

◎ 塩井2地区 がけ崩れ対策（白沢町平出）

(2) 避難を容易にする。

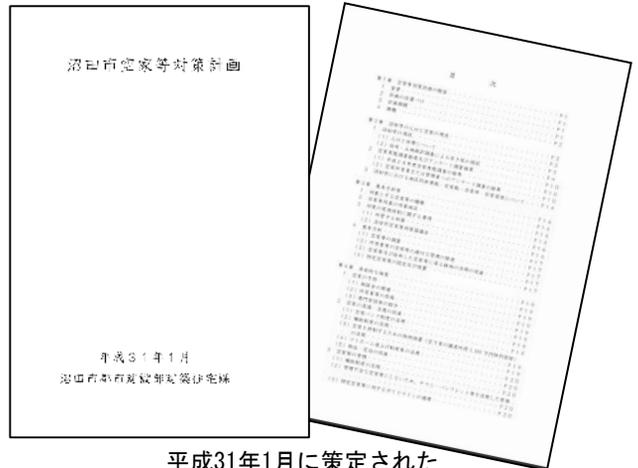
◎ 空き家解体補助金交付要綱

【効果】空き家や空き地の減少

【効果】地域の治安や環境の維持

(内容)

「沼田市空家等対策計画」に基づき、空き家の適切な維持管理の指導を行う中で、空き家解体補助金制度を整備し、市民が安全・安心に暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、まちづくり活動の活性化を図ります。



平成31年1月に策定された
沼田市空家等対策計画

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針6 ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

(1) 企業や産業の流出を防ぐ。

(2) 企業や産業の誘致を図る。

◎ 企業誘致推進事業

【効果】企業の進出の誘導の推進

【効果】就労場所の選択肢の維持

【効果】生産年齢人口・子育て世代の流出の防止

(内容)

企業誘致や既存企業の事業継続に繋がる情報収集や企業訪問を実施し、新たな雇用の創出とともに、市内企業との取引企業や関連企業の進出につながる企業誘致活動を行い、地域経済の活性化を図ります。



企業誘致パンフレット

(3) 新たな産業を創出する。

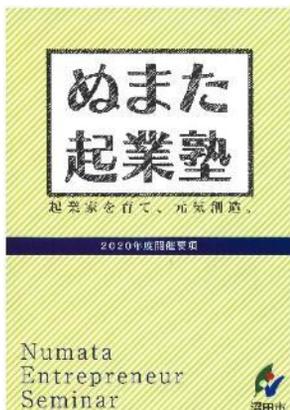
◎ 創業支援事業

【効果】就労場所の選択肢の維持

【効果】生産年齢人口・子育て世代の流出の防止

(内容)

本市において起業を志す人が、会社経営のノウハウやリスクを学ぶ場として、ぬまた起業塾を開催するとともに、創業支援体制の整備を行い雇用の拡大と本市経済の活性化へつなげます。



「ぬまた起業塾」パンフレット



「インキュベーションオフィス」パンフレット

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針6 ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

(3) 新たな産業を創出する。

◎ 電子地域通貨事業

【効果】 日常生活の利便性の向上

(内容)

地域内限定の電子地域通貨を発行することにより、市内での資金の循環を促し、キャッシュレス決済の普及と新型コロナウイルス感染リスクを軽減し、新たな市内循環型経済の構築を図ります。



電子地域通貨
tengoo (てんぐー)

(4) 地域の強み・魅力を活かす。

◎ 安心で美味しい！ぬまたの特産品推進事業

【効果】 地域資源の保全・活用の推進

【効果】 まちの魅力の発信力の強化

(内容)

沼田市産の農産物ブランド化及び6次産業化を推進し、農業所得の向上や雇用の創出により地域の活性化を図ります。



沼田市産農畜産物の紹介冊子



ぬまたブランド農産物リーフレット

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

9. 基本方針に基づく沼田市の具体的な取組

基本方針7 家計にも環境にも優しい付加価値の高い効率的なまちづくり

(1) 施設の広域利用を図る。

(2) 民間活力を活用する。

◎ ファシリティマネジメント推進事業

【効果】 公共施設・空間の官民連携活用や広域活用の推進

【効果】 行政コストの軽減

【効果】 官民連携まちづくりの推進

【効果】 空き店舗や公共空間の活用の推進

【効果】 日常生活の利便性の向上

(内容)

本市が所有する施設の運営や維持管理において、民間の知恵やアイデア等を最大限活用するため民間事業者から提案を募集し、協定を締結や協議を経て事業化を図るファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度に取り組みます。

また、公共施設への民間活力導入を検討するにあたり、暫定利用による社会実験であるトライアル・サウンディング制度により活用の促進を図ります。



トライアル・サウンディング対象
施設のひとつである
(仮称)天狗プラザ



トライアル・サウンディングを利用して
(仮称)天狗プラザに出店した
キッチンカー

【凡例】

◎継続・事業中の取組 ◆今後の新たな取組

10. 重点プロジェクト

本市が目指すべき望ましいまちを実現するにあたっては、複数の関連する事業を一つのプロジェクトとして実施することで、個別に着手するよりも大きな効果を発揮することが期待されます。

そのため、今後継続して行われる複数の関連施策を一つのプロジェクトとしてまとめ、重点的に取り組みます。

■プロジェクトの選定基準

課題分析した結果から取り組むべき課題は多いですが、既存の市街地や地域集落などの生活環境向上と定住人口の創出などによる地域の活性化と、中心市街地の整備と本市の強みとなる地域資源・歴史資源を活かしたにぎわいの創出を軸として、それらに關係する事業をプロジェクトとして策定します。

それぞれのプロジェクトには『8. 基本方針に基づく沼田市の具体的取組』から効果の発現が期待される関連事業を選び、沼田市アクションプログラムの実現を推進します。

重点プロジェクト1

生活の利便性と環境の向上による地域の活性化

既存の市街地や地域の集落などの「まちのまとまり」を保ち、「まちのまとまり」をつなぐ道路や公共交通など道路ネットワークの整備を進めることで、生活の利便性向上を図ります。また、定住人口増加の取組とともに、雇用や子育て環境の向上、市民協働や健康づくりの取組を進め、地域の活性化を目指します。

手段

まちのまとまりを維持する	外出しやすくする
市街地へのアクセス性を向上させる	景観を守る
生産年齢人口・子育て世代の流出を防ぐ	健康を維持する

重点プロジェクト2

地域の魅力や資源を活かしたにぎわいあるまちづくり

まちの顔となる中心市街地の整備を進めるとともに、本市の強みとなる歴史資源や地域資源を活かす取組を進めることで交流人口の増加とまちのにぎわい創出を図ります。

手段

観光地・来訪地としての魅力を上げる
中心市街地のエリア価値を向上させる
日常生活を便利にする

重点プロジェクト1

生活の利便性と環境の向上による地域の活性化

成果指標	基準年 (R2)	目標年 (R8)
人口	45,816人 第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 I.人口ビジョン編 第2期総合戦略(社人研推計準拠) 数値	45,000人 第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦 I.人口ビジョン編 将来の人口推計(目標達成) 数値参照
転入者 転出者	転入者1,096人 転出者1,352人 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」	転入者1,121人(基準年から25人増加) 転出者1,327人(基準年から25人減少) 第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 II.総合戦略編 数値目標(R6)参照

基本方針	取組内容	具体的な事業	実施主体	工程表						担当課	状況
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		

新規に、または期限を定めて取り組む事業

1	(1)	①立地適正化計画の策定	市	検討	策定	活用				都市計画課	新規
1 4	(1) (1)	②県道戸鹿野下之町線 (戸鹿野橋)老朽化橋りょう架替	県	→						群馬県	令和11年度 完成予定
1 4	(1) (1)	③沼田都市計画道路 3・3・1号環状線 (栄町工区) 事業	市	→						都市計画課	現事業認可 令和6年度 末まで
2	(3)	④ぬまた暮らし物件情報の提供	民間市	→						観光交流課	新規
3	(8)	⑤地区コミュニティセンターの活用	市民市	→						市民協働課	新規
3	(8)	⑥地域コミュニティのチカラを育む人的支援	市民市	→						市民協働課	新規
4	(1)	⑦デマンドバスの運行	民間市	→						企画政策課	新規

継続的に実施していく事業

1	(1)	⑧用途地域などの都市計画の見直し	市	→						都市計画課	継続
2 3	(4) (7)	⑨都市公園整備事業 (長寿命化対策)	市	→						都市計画課	継続
3	(1)	⑩景観計画の策定及び 良好な景観形成の推進	市	検討	策定	活用				都市計画課	検討
3	(4)	⑪都市間交流推進事業	市	→						観光交流課	継続
3	(5)	⑫移住促進対策事業	市	→						観光交流課	継続
3	(6)	⑬雇用支援対策事業	市	→						産業振興課	継続
3	(7)	⑭地域子ども子育て支援 事業の推進	民間市	→						子ども健康課	継続
3	(8)	⑮スマートウェルネス推進 事業	市	→						健康課	※1
6	(1) (2)	⑯企業誘致推進事業	県市	→						群馬県 産業振興課	継続
6	(3)	⑰創業支援事業	市	→						産業振興課	継続

※1 令和4年度までの重点施策として参加者2,000人を目指す

重点プロジェクト1

生活の利便性と環境の向上による地域の活性化 具体的な取組箇所

重点プロジェクト2
⑮奈良古墳公園整備事業

沼田市全図

【⑯関連】横塚工場適地

【⑫関連】
移住促進トライアルハウスの運営

重点プロジェクト2
④国道120号（大原交差点）
交差点改良

重点プロジェクト2
②市道T106号大原老神線
道路改良事業

都市計画区域内での取組

- ①立地適正化計画の策定
- ⑧用途地域などの都市計画の見直し
- 【⑨関連】都市公園長寿命化計画に基づく老朽化施設の更新
- 【⑨関連】公園内トイレのバリアフリー化

【⑭関連】
子ども広場の設置

【⑰関連】
創業支援センターの開設

③沼田都市計画道路3・3・1号
環状線（栄町工区）事業

②県道戸鹿野下之町線（戸鹿野橋）
老朽化橋りょう架替

市内全域での取組

- ④ぬまた暮らし物件情報の提供
- ⑦デマンドバスの運行
- ⑩景観計画の策定及び良好な景観形成の推進
- 【⑪関連】田舎暮らし体験ツアーの実施
- ⑬雇用支援対策事業
- ⑭利用者支援事業
- ⑭地域子育て支援拠点事業
- ⑭放課後児童健全育成事業
- ⑭ファミリー・サポート・センター事業
- ⑮スマートウェルネス推進事業
- ⑯企業誘致推進事業
- ⑰創業支援事業

地区での取組

- ⑤地区コミュニティセンターの活用
 - ⑥地域コミュニティのチカラを育む人的支援
- 地域課題解決に向けた話し合いによる地域づくりの支援など

凡例

	J R 上越線
	市内の主要な国道及び県道
	環状線

重点プロジェクト2

地域の魅力や資源を活かしたにぎわいあるまちづくり

成果指標	基準年 (R1)	目標年 (R8)
観光客入込数	年間 約 274万人 群馬県観光客数・消費額調査(推計)結果	年間 約 290万人 第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 II.総合戦略編 目標値(R6)参照
にぎわいの核への 来訪者数※2	年間 約 14万人 沼田市都市計画課集計値	年間 約 17万人 第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 II.総合戦略編 目標値(R6)参照

※2 (仮称)天狗プラザ内J A農産物直売所、生方記念文庫、旧沼田貯蓄銀行、旧土岐家住宅洋館、旧日本基督教団沼田教会記念会堂及び沼田まつりなどでの(仮称)天狗プラザ利用者数の概数を集計

基本方針	取組内容	具体的な事業	実施主体	工程表						担当課	状況
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		

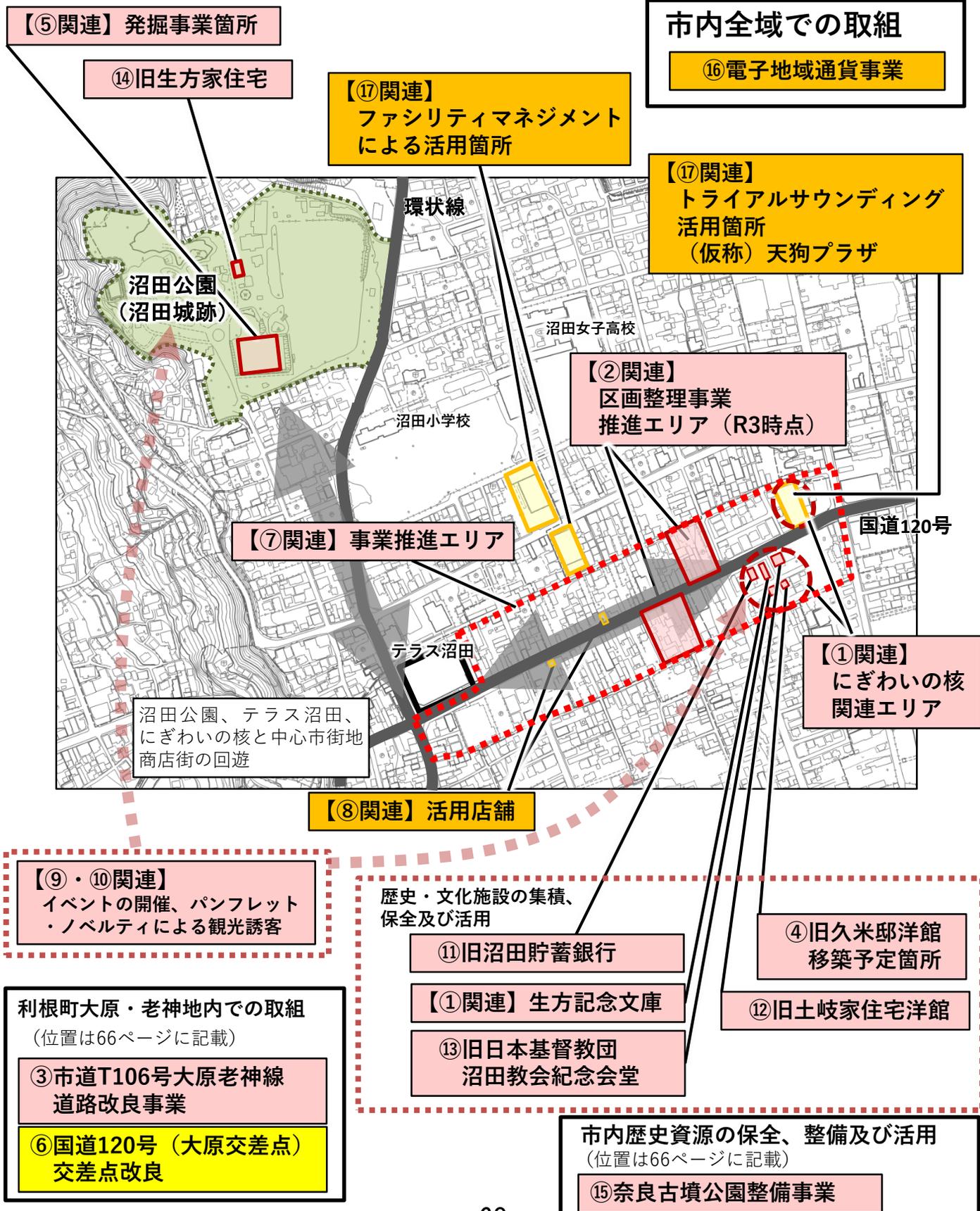
新規に、または期限を定めて取り組む事業											
2	(1)	①やさしさの核・にぎわいの核の整備	市							都市計画課	土地区画整理事業にあわせて整備
3	(2)	②中心市街地土地区画整備事業	市							都市計画課	現事業認可令和6年度末まで
3	(3)	③市道T106号大原老神線道路改良事業	市							建設課	令和3年度完成予定
3	(10)	④旧久米邸洋館保存整備事業	市	移築 管理・活用						文化財保護課	令和4年度移築予定
3	(10)	⑤沼田城跡遺跡発掘事業	市							文化財保護課	令和5年度末まで
5	(1)	⑥国道120号(大原交差点)交差点改良	県							群馬県	令和5年度完成予定

継続的に実施していく事業											
2	(1)	⑦中心市街地街なか再生関連推進事業	市							都市計画課	継続
2	(2)	⑧中心市街地空き店舗活用事業	民間市							都市計画課	継続
3	(3)	⑨歴史資源活用事業	市							観光交流課	継続
3	(4)	⑩観光宣伝事業	市							観光交流課	継続
3	(10)	⑪旧沼田貯蓄銀行管理事業	市	管理、活用						文化財保護課	継続
3	(10)	⑫旧土岐家住宅洋館管理事業	市	管理、活用						文化財保護課	継続
3	(10)	⑬旧日本基督教団沼田教会記念会堂管理事業	市	管理、活用						文化財保護課	継続
3	(10)	⑭旧生方家住宅等管理事業	市	保存・活用						文化財保護課	継続
3	(10)	⑮奈良古墳公園整備事業	市	管理 計画・整備						文化財保護課	継続
6	(3)	⑯電子地域通貨事業	民間市							産業振興課	継続
7	(1) (2)	⑰ファシリティマネジメント推進事業	民間市							財政課	※3

※3 公共施設等総合計画の計画期間は令和38年度まで

重点プロジェクト2

地域の魅力や資源を活かしたにぎわいあるまちづくり 具体的な取組箇所





森林文化都市キャラクター
ぬまたんち



沼田市